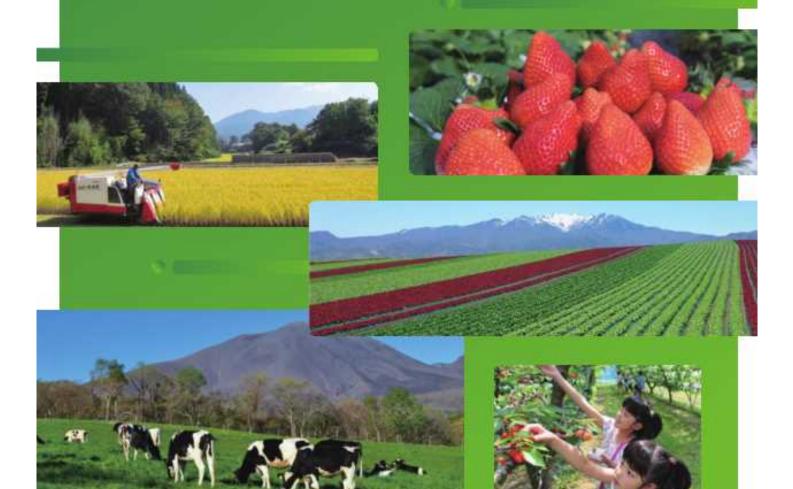
群馬県農業農村振興計画 2021-2025

未来へ紡ぐ!豊かで成長し続ける 農業・農村の確立

令和5年度 実績



群馬県

目次

1.	群馬県農業農村振興計画概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	令和5年度農政重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	令和5年度農政部予算総額と主要事業一覧	
	[令和5年度農政部予算総額]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	[令和5年度農政部主要事業一覧]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4.	令和 5 年度実績の概要 ・・・・・・・・・・・・・ 1	1
5.	施策推進指標、主要指標の動向	
	[総合指標] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	5
	[基本施策] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	5
	[重点PJ] ・・・・・・・・・・・・・・・1	8
	[地域重点 P J] ・・・・・・・・・・・・・・・2	0
	[主要指標の動向] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	2
6.	基本施策実績シート・・・・・・・・・・・・・・・・2	3
7.	地域施策実績シート	
	[中部地域]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	6
	[西部地域]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6	9
	[吾妻地域]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	2
	[利根沼田地域] ・・・・・・・・・・・・・・・・7	4
	[東部地域]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7	7

1. 群馬県農業農村振興計画概要

[策定の趣旨]

本県の農業が魅力ある産業として大きく成長し、農村がより一層活性化することで、将来にわたって県民生活に不可欠な農畜産物の安定供給が図られるとともに、農業・農村の魅力が向上するよう、「新・総合計画 (ビジョン)」を踏まえ、新たな農業農村振興計画を策定しました。

[位置づけ]

本計画は、「新・総合計画(ビジョン)」の目指す「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会の実現」に向けて、「新・総合計画(基本計画)」や国の新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性を保ちつつ、本県の農業分野における最上位計画として位置づけています。

[計画期間]

令和3年度を初年度とし令和7年度を目標年度とする5年間とする。

[性格]

10 年先の将来を見据えて、計画期間における施策の方向性や具体的な目標を示す県農政推進の基本指針とします。また、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じて、主体的に取組を進める上での協力・連携に向けた指針とします。

[構成]

(1)基本計画

本県の農業・農村振興における「基本理念」や計画期間における「基本目標」のほか、「基本目標」の達成に向けた具体的な取組として、「基本施策」、「重点プロジェクト」を示します。また、地域毎には、「地域別基本方向」、「地域重点プロジェクト」を示します。

(2) 年度別計画

基本計画に基づき、年度毎の具体的な取組内容を示します。各年度の成果及び進捗を検証することで、基本計画の着実な推進を図ります。

[基本目標]

「未来へ紡ぐ!豊かで成長し続ける農業・農村の確立」

[総合指標]

(R1)

農業産出額 2

2.361億円



(R7)

2.600億円

2. 令和5年度農政重点施策

本県の農業と農村が持つ可能性を最大限引き出し、持続的に発展させるとともに、未来に向けて農業者が元気に躍動し、県民誰もが豊かさを享受できるよう、次の重点事項を中心に総合的な施策を展開しました。

基本目標

「未来へ紡ぐ!豊かで成長し続ける農業・農村の確立」

令和5年度重点事項

農業のグリーン化推進

~環境保全型農業の推進、省エネ・資材高騰対策、有機農産物等の販路開拓 ~

「群馬県みどりの食料システム基本計画」に基づき、市町村・農業団体等と連携して、本県農業が環境と調和しながら持続的に発展する「農業のグリーン化」を推進

【人材育成】

環境保全に配慮しつつ高付加価値化を目指す「新たな経営感覚を持った担い手」の確保・育成

- ・農林大に「有機農業コース|新設、有機農業に取り組む人材の確保・育成を推進
- ・関係機関と連携し、地域ぐるみによる有機農業を推進する人材の育成や普及指導員等の 資質向上
- ・有機農業者や関係団体等で構成されたネットワークの形成・強化
- ・有機農業や環境保全型農業の促進に向けた農業生産基盤整備の推進

【生産振興】

生産資材高騰下の経営コスト削減に向けた「グリーンな栽培体系」への転換支援

- ・化学肥料・化学合成農薬の使用量低減等に向けたグリーンな栽培体系技術の検証・定着
- ・耕畜連携による自給飼料(飼料用米・子実とうもろこし)の作付拡大、堆肥利用の促進
- ・燃油高騰対策・温室効果ガス削減に向けたヒートポンプ等の省エネ設備の導入促進
- ・持続的な食料システムのモデル地区創出、新たな認定制度の創設・運用

【技術開発】

高い生産性と両立する持続的生産体系への転換に向けた技術開発

- ・温暖化に適応した新品種の育成及び生産技術の開発・普及
- ・総合的な病害虫・雑草管理(IPM)技術開発とその体系化
- ・省力かつ低コストな栽培・飼養管理等に関するスマート農業技術の開発及び実証・導入に よる産地支援
- ・バイオ炭の農地施用によるCO2削減効果の評価と実証
- ・畜産からの温室効果ガス排出削減に向けた技術開発

【販売促進】

有機機農産物等の多様な流通に対応できる販売体制の強化

- ・産直ECサイトや情報誌への情報発信による有機農産物等のPR
- ・商談希望の農業者と事業者とのマッチング支援
- ・JAグループと連携した農畜産物直売所での直販や市場流通を通じた契約的取引による 有機農産物等の販路拡大

未来につながる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】

■新たな担い手の確保・育成

- ・オンライン就農相談実施・研修機会提供
- ・就農希望者の受入体制を持つ団体の新設を促進
- ・就農時の生活安定・経営確立のための資金交付

■地域農業を支える力強い経営体の育成

- ・力強い経営体育成に向けた機械導入・施設整備に補助
- ・農業経営体等とスタートアップ企業とのマッチングによる、オープンイノベーション*の 促進・農業の課題解決

※オープンイノベーションとは異業種の技術やアイデアを活用し、新しい技術革新を起こすこと

■農地利用の最適化と生産基盤の整備

- ・生産基盤整備事業を契機とした担い手への農地集積・集約化の推進
- ・担い手の多様なニーズに応じた農地の区画拡大等の基盤整備
- ・地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定推進
- ・地域計画の実現に向けて農地中間管理機構の活動を支援

次世代につなぐ収益性の高い農業の展開 【収益性向上】

■園芸産地等の競争力強化

- ・野菜産地の高収益化に向けた機械導入・施設整備
- ・展示会・市場を通じた県産花きの需要拡大
- ・観光果樹園のPR支援やりんご新品種を核とした振興
- ・こんにゃく生産の環境負荷軽減及び低コスト化の推進
- ・民間企業と連携した薬用作物(トウキ)の生産振興

■強靱な畜産経営の確立

- ・豚熱・鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策の強化
- ・ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛の増頭・改良促進
- ・関東ホルスタイン共進会(千葉大会)での上位入賞に向けた支援
- ・家畜排せつ物適正処理の推進、 耕畜連携による堆肥利用の促進

■持続的な水田農業の展開

- ・優良種子の確保、安定供給に向けた米麦広域種子センター整備支援
- ・売れる米づくりの推進、ぐんま型「水田フル活用」の推進

■データ駆動型農業の推進

・タブレット等を活用したリアルタイム指導による農業の高度化

豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大 【需要拡大】

■県産農畜産物のブランディング・販路開拓推進

- ・G-アナライズ&PRチームよる強みや特徴の明確化
- ・官民一体によるブランド戦略の策定・展開
- ・マーケティングに基づく販路開拓の推進

■県産農畜産物のイメージ向上・PR

- ・産直ECサイトを活用した県産農畜産物PR
- ・首都圏における県産食材を利用した料理教室の開催

■農畜産物等の輸出促進による販路拡大

- ・精緻な分析に基づく海外ニーズに対応した攻めの戦略策定
- ・マーケットインに基づく輸出産地づくりや生産者支援
- ・現地プロモーションや情報発信等による認知度向上・輸出量拡大

■食の地産地消の推進

・生産現場と小・中学校をリモートで結ぶ食農教育の推進

魅力あふれる農村の持続的な発展 【魅力度向上】

■多彩な地域特産物の生産振興

- ・県産繭確保対策の実施、多様な養蚕担い手の育成、県産シルクの需要拡大
- ・県産ブランドニジマスの消費拡大、養殖業者の育成支援

■防災・減災対策の強化

- ・防災重点ため池の豪雨・地震に対する詳細調査の支援、改修・補強の実施
- ・湛水被害を防止・軽減する排水施設整備の実施

■鳥獣被害防止対策の強化

- ・野生イノシシの移動・出没抑制に向けた緩衝帯整備(養豚場周辺・河川内)
- ・被害増加地区(嬬恋村)での広域連携によるニホンジカ捕獲の実施
- ・ドローンやネット式囲いわな等を活用した捕獲技術の普及、対策に取り組む人材育成

ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】

■「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化

- ・農泊事業者や観光団体等との情報交換、プロモーション活動の実施
- ・地域資源を生かした農泊モデル地区の支援
- ・農泊事業者等の声を発信するインタビュー記事など、「農村地域の魅力」を伝えるコンテンツの充実
- ・集客力・収益性を高め、花の素晴らしさや群馬県の良さを体感できる「フラワーパーク」へ 一新するためのリニューアル工事を実施

■農村協働力の深化による多面的機能の維持・発揮

・農業者や地域住民等による組織が取り組む多面的機能を支える協働活動及び地域資源の質 的向上を図る協働活動への支援

3. 令和5年度農政部予算総額と主要事業一覧

[令和5年度農政部予算総額]

(単位:千円、%)

		7/\	R 5年度	R 4年度	比較增減			
	P	区分	当初予算	当初予算	增減額	対前年比		
一般会計	一般事業		21,150,094 (22,948,094)	19,777,701 (21,593,657)	1,372,393 (1,354,437)	106.9% (106.3%)		
		般事業	13,606,094 (14,257,094)	12,333,701 (12,731,657)	1,272,393 (1,525,437)	110.3% (112.0%)		
	公	共事業	7,544,000 (8,691,000)	7,444,000 (8,862,000)	100,000 (1 71,000)	101.3% (98.1%)		
		単独公共事業	760,000	750,000	10,000	101.3%		
		補助公共事業	6,784,000 (7,931,000)	6,694,000 (8,112,000)	90,000 (1 81,000)	101.3% (97.8%)		
農業改良	業改良資金特別会計		17,730	22,303	▲ 4,573	79.5%		

※()は前年度11月(追加)・2月補正予算対応分を含む額

(単位:千円)

	事	業 名	担	当	課	区分	R4予算額	R5予算額	事業内容
_	<u> </u>			-		7 .	()内はR3補正を含む額	()内はR4補正を含む額	
	未来につなかる	る担い手確保と経営 	基 蛮	との分	印	[人·	農地』		
	農業者(就農仮	育成対策	農政	業 策	造課	継続	11,620	11,920	・就農相談窓口の設置や、就農希望者への研修機会の提供、新たな担い手確保に向けた産地の受入体制整備等を通じて、新規就農者の確保・育成のための支援を総合的に実施する。
	新規就農者	育成総合対策	農政	業 策	造課	継続	316,500	317,258	・研修時や経営開始時の支援のための給付金や機械・施設等の導入のための補助金を交付し、新規就農者の確保・育成を図る。
	農福連	携推進	農政	業 策	造課	継続	4,587	4,557	・特別支援学校生徒の現場実習支援を行う。・障害者施設等と農業者から依頼のあった農作業をマッチングする相談窓口をJAに設置する。・障害者が安心して作業するための環境整備の支援を行う。
	農業者(「ぐんま農業	等 研 修 実践学校」推進)	農政	業 策	造課	継続	3,290	3,036	・農林大学校の「ぐんま農業実践学校」において、定年帰農者やIターン・Uターンによる就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を図る。
	農業経営基	基盤強化対策 カ向上事業)	農政	業 策	造課	継続	60,000	60,000	・認定農業者等の意欲ある担い手、新規就農者や企業等の新たな担い手、環境に配慮した農業の取り組む農業者などの経営の向上や安定のための設備投資を支援し、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成する。
	農業経営	常 総 合 対 策 力 向 上 支 援)	農政	業 策	造課	継続	14,860	14,760	・県が就農希望者や経営面で課題を有する農業者に対して、就農、法人化・経営継承等に関する支援体制を整備し、就農サポート・経営サポートを行う取組を支援する。
	農 業 経 営 (次世代を育て	名 総 合 対 策 る集落営農支援)	農政	業 策	造課	継続	55,000	55,000	・集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや人材 の確保、新たな作物の導入等の取組を支援する。
		的 X 総合対策 X NETSUGEN共創 X 体育成対策))	農政	業 策		一部新規	600	29,080	・県で保有する農業経営体等の情報や官民共創スペースであるNETSUGENを活用し、農業経営体等とスタートアップ企業等のマッチングや課題解決実証を進め、オープンイノベーションにより、本県農業の課題を解決する。
	農業近代化了	資金等融通対策	農政	業 策	造課	継続	111,977	114,251	・農業近代化資金融通法等に基づく長期かつ低利な施設 資金等の円滑な融通を図る。〈利子補給承認枠:農業近代化資金20億円、中山間地域 活性化資金0.5億円、農業経営負担軽減支援資金0.5億円>
	総合農政利	子負担軽減対策	農政	業 策	造課	継続	7,236	8,858	・農業近代化資金等の制度融資への上乗せ利子補給により、農業者等の負担軽減と資金の円滑な融通を図る。 <利子補給承認枠:認定農業者等利子軽減32億円、中山間地域振興利子補給0.5億円、新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給12億円>
		月 促 進 対 策 と地集積・集約化)	農政	業 策	造課	継続	191,337	168,146	・農業の競争力強化のために不可欠な農業構造改革と生産コストの削減を推進するため、農地の中間受け皿となる 農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約の加速化を図る。
	小 規 模	農村整備	農木	寸整 備	課	継続	600,600	623,850	・市町村や土地改良区等が実施する農業生産基盤整備、 農村生活環境整備等、農村地域の多様な要望に対応した きめ細かな保全整備を支援する。
	農山漁木	† 地 域 整 備	農村	寸整 備	課	継続	818,057	855,034	・生産振興及び経営の改善・安定を図る農業生産基盤の整備や農業用施設の保全対策及び農地等への湛水被害を軽減・防止するための排水対策を実施する。
	農業競争力	強化基盤整備	農村	寸整 備	課	継続	1,512,721 (2,402,721)	1,130,04/	・区画整理などの農業生産基盤の総合的な整備を実施するとともに、農地中間管理事業を活用して担い手へ農地集積を促進する。 ・農業用水の安定供給を図るため、農業用施設の老朽度に応じた保全対策を実施する。

	Ī	事業	名		担	当	課	区分	R4予算額	R5予算額	事	業	内	容	(単位:十円)
п	次世代に	つなぐ収益	性の高い	農業	の屈	展開	【収	益性	向上】						
	野 (「野菜∃	菜 E国・ぐんま	振 ま」総合対策	興 策)	蚕糸	、園芸	芸 課	継続	134,000	134,000	・本県農業産出額の約 め、重点8品目等を対 行う栽培施設の整備や	象に、	認定農	業者や	農業団体等が
	野 (園 芸	菜産地強	振化 支援	興)	蚕糸	憲法	湘	継続	350,115	130,047	・国庫事業を活用し、限機械導入等の取組や業用ハウスの強靱化、総合的な取組を支援で	米麦か データ	ら高収	益作物	への転換、農
	花	き	振	興	蚕糸	、園芸	課	継続	13,045	12,786	・群馬県花き振興計画 心に生産振興及び産 ・県産花きの積極的な 図る。	地基盤	の強化	を図る	0
	持続的なる対	こんにゃく生	産を支える総	涂合 策	蚕糸	、園芸	課	継続	11,853	8,440	・こんにゃく生産におり 規模拡大・低コスト化を 拓など、消費喚起に繋	目指	上産地	の取組	、新たな販路開
	り ん ご (「 紅	ごの生	産 振の振 興	興)	蚕糸	、園芸	# 課	継続	3,630	4,956	・県育成新品種りんご 行うとともに、「紅鶴」を を行い、県りんご産業。	核にし	た「ぐん	しまのり	んご」の魅力PR
	薬用作物	物 生 産 基	盤強化対	策	蚕糸	、園芸	芸 課	新規	0	5,400	・民間企業と連携した。 営規模の拡大や新規記 や施設整備に対するB	産地の	育成を	進める	に向けて、経 ため、機械導入
	畜 産	物流	通消	費	畜	産	課	継続	99,749	101,342	・輸出産地としてリストイ のプロモーション活動・ 福祉等への取組に対し 拡大を図る。	化される や輸出 して支持	た産地 先国の 爰を行り	に対し)ニーズ ハ、本り	て、輸出先国へ に則した動物 県畜産物の輸出
-	肉	牛	振	興	畜	産	課	一部新規	16,711	19,375	・高能力牛の導入やりび改良を促進する。 ・ゲノミック評価と受精り 雄牛を核とした繁殖雌 進と和牛産地化を支援 ・付加価値の高い和牛 催される第13回全国和 し、県産牛肉のブラント	卵移植 牛を増 くする。 の安気 い牛能	を活用 関する E生産の 力共進	し、高値 ことに。 のため、 会の出	能力な県出身種 より和牛改良促 令和9年に開 品対策を強化
	養	鶏	振	興	畜	産	課	継続	1,530	1,358	・上州地鶏の新規参入 や、既存農場における で、上州地鶏生産の高	安定生	注産を[図る取り	するための支援 組みを行うこと
	酪	農辰	振	興	畜	産	課	一部新規	3,159	3,423 (36,423)	・外的要因に左右されけて、県内の家畜改良 けて、県内の家畜改良 ・酪農家でのゲノミック 力牛を増頭し、県内生 ・粗飼料高騰対策とし ・粗農経営の安定化を原	を推進 評価活 乳生産 て、県	≜する。 対用を推 €性を応	進し、 可上させ	短期間で高能
	浅間牧	場草地	• 施 設 整	備	畜	産	課	継続	557,400 (671,400)	512,100 (542,100)	・本県の酪農基盤の強における効率的な飼養生産基盤強化のための	能化を図 を管理が の草地	ー するため ができる 整備改	、浅間 5集中管 良等を	家畜育成牧場 許理牛舎や飼料 実施する。

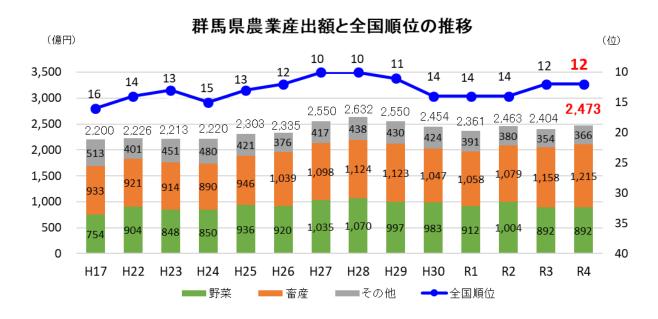
	事	業	名	担	当	課 区分	R4予算額	R5予算額	事 業 内 容
п	次世代につな	ぐ収	益性の高い農業	きの風	展開【	以益性	向上】		
	農産(経営所得的	安 定	振 興 対策等推進)	蚕糸	: 園 芸	課 継続	85,139	84,482	・国の経営所得安定対策等を推進し、飼料用米等戦略作物の作付拡大を進め、水田の有効活用による食料自給率の向上や農業者所得の向上を図る。
	農 産(水田等利)	活 用	振 興 自給力向上)	蚕糸	: 園 芸	課 継続	4,145	3,919	・県産米の「特A」評価獲得の推進や県産麦の振興、稲・麦・大豆の優良種子確保を進めることにより、本県水田農業の一層の推進を図る。
	米 麦 広 域 種	子	センター 整 備	蚕糸	: 園 芸	課 新規	0	862,500	老朽化した県内3カ所の種子センターを整理・統合して、 新たな広域種子センターを1カ所整備することにより、高品質な種子を確保し、本県米麦生産の維持・発展に繋げる。
	園 芸 作	乍	物研究	農政術セ	課(農業 ンター	技 継続	16,031	17,534	・本県の主要な施設野菜であるイチゴ、キュウリ、ナス、トマトなどについて、簡易な栽培技術の確立や多収・高品質栽培法の研究に取り組む。
	オリジナル 品	品種 <u>.</u>	早期育成研究	農政術セ	課(農業ンター	技 継続	6,357	8,026	・本県の自然条件・社会経済条件に適したぐんまブランドを育む品種(イチゴ、ウメ、ナシ、ブドウ、リンゴ等)を育成・選定するとともに、特性に合わせた栽培技術の開発を進める。
	こんにゃ	<	特 産 研 究	農政術セ	課(農業 ンター	技 継続	7,953	3,016	・こんにゃくの耐病性品種等の育成や、生産安定技術の開発に取り組む。
-	農作物	環	境 研 究	農政術セ	課(農業 ンター	技 継続	13,737	14,285	・みどりの食料システム戦略に対応して土壌管理技術の開発や総合的病害虫管理(IPM)技術の開発等を行う。
	遺伝子組換えなっている。	カイコ	の実用生産に関 研 究	農政技術	課 (蚕 センター	糸 -) 継続	16,423	12,538	・蚕を利用した新産業創出と付加価値の高い蚕糸業展開のため、国・企業等と連携して遺伝子組換えカイコの普及拡大を目指した取組を進める。 ・開発中の壮蚕用低コスト人工飼料を利用した全齢人工飼料育技術を確立する。
_	温水性魚类	類生	産技術研究	農(水産	政 宦試験場	課継続	16,763	21,708	・人工種苗生産アユ等の養殖技術開発、生産供給、普及指導や、優良形質魚の作出・系統保存等を行う。
	冷水性魚業	質 生	産技術研究	農(水産	政 崔試験場	課継続	6,771	6,959	・マス類の新たな飼育技術、生産ロス抑制等の技術開発により、高付加価値化と生産効率化を図るとともに生産者に対して優良種苗の供給、技術指導を行う。 ・渓流魚の効果的な資源増殖技術を開発する。
	農業技(ぐんま農業)	術 イノベ	対策指導ニーション推進)	技術	支援	課 継続	4,100	4,378	・農業者のデータリテラシー強化、スマート農業技術の現地実証等を通じて、農業のDX化、スマート農業の現地実装を進めることで、地域農業を牽引する担い手の育成や産地の競争力強化につなげる。
	(野菜生産	五 二 世 費	格 安 定 荷 安 定 資 金 補 助)	蚕糸	: 園 芸	課 継続	263,636	315,947	・国、生産者等で資金をあらかじめ積み立て、青果物の価格低落時に生産者に補給金を交付し、生産者の経営安定と消費者への青果物の安定供給を図る。
	家 畜 伝	染	病 予 防	畜	産	果 継続	589,486	1,156,549	・家畜伝染病の発生予防等を行うとともに、豚熱(CSF)、口蹄疫、鳥インフルエンザ等発生の際には速やかにまん延防止措置を図り、本県の畜産振興、県民への安全な畜産物の安定供給を行う。 ・豚熱ワクチン接種及び野生イノシシ豚熱感染確認検査を継続する。また、ハード面を含めた助言・指導を行うため、各農場に防疫アドバイザーを派遣する。備蓄資材増強や防疫演習実施に加え、昨年に引き続き、特定家畜伝染病対策調整費を設け、防疫措置等に機動的に対応する。さらに、農場内バイオセキュリティ向上のため、離乳豚舎前室整備と車両消毒エリア整備の支援を実施する。(R5予算額のうち豚熱対策 957,083千円)

								(単位:千円)
	事 業	名	担	当	課区分		R5予算額	事業内容
ш	豊富で多彩な県	産農畜産物の需要	更拡え	大【需	要拡え	t]		
		ランド力強化対策 イズ & P R 等)	ぐんさ推	まブラン 進	ド 一部課 新規		93,036	・県産農畜産物の魅力・価値を「ブランド」として消費者に認知してもらえるように、G-アナライズ&PRチームの取組により農畜産物の強みや特徴を明確にする。 ・また、それらを活かしたブランド戦略を策定し、官民一体で取り組むことで、消費者に選ばれ続ける長期的な農畜産物ブランドの構築を目指す。
	地 域 資 源 (6次 産 業	活用推進化等推進)		まブラン 進	ド 一部課 新規		91,876	・農家所得の向上等を図るため、6次産業化等の取組を支援するとともに、地域の食と農に関する多様な関係者が参画して企画・実行する新たなローカルフードビジネスの創出を支援する。
	農畜産物	等輸出促進		まブラン 進	ド 一部課 新規		63,957	・輸出に取り組む生産者等の育成や海外マーケットに対応 した農畜産物等の生産振興及び産地育成を図り、県産農 畜産物等の輸出促進及び海外販路の開拓・拡大に取り組 む。
	農産物等放り	射性物質検査	農	政	課継続	6,947	7,660	・県民の食の安全を確保するため、農産物等の放射性物質検査を行い、農家指導に役立てる。
IV	魅力あふれる農	村の持続的な発展	尾魅	力度	向上】			
	碓氷製糸経	振 興 継 承 対 策 ・ 営 基 盤 強 化・ 需 要 拡 大 対 策)	蚕糸	: 園 芸	課継続	41,840	33,980	・持続可能な魅力ある蚕糸業の実現を目指し、県産繭確保対策を実施するとともに多様な養蚕担い手の育成に取り組む。 ・碓氷製糸の経営基盤強化のため、高品質生糸の製造に向けて支援する。 ・「シルクカントリーぐんま」産業観光創出を支援し、県産シルクの需要拡大を図る。
	漁業	振 興	蚕糸	: 園 芸	課継続	18,323	20,696	・カワウ、コクチバスの駆除や稚魚放流等により、河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大等により、内水面漁業の振興を図る。・ハコスチの生産主体となる群馬県養鱒漁業協同組合と連携し、プロモーション活動を展開する。
	漁場環	境 対 策	蚕糸	園芸	課継続	7,270	3,410	・河川の連続性を確保し、漁場の改善を図るため、魚道の 改修に資する詳細設計を行う。 ・イワナの保護水面を管理し、資源の維持と環境保全を図 る。
	有 機 農	業 推 進	技農政	· 支 援 養 構 策	課 新規	809	93,153	・農業の持続的発展と食料の安定供給のため、化学肥料・化学農薬に依存しない有機農業を推進する。 (有機農業ステップアップ事業) 生産者・指導員の育成や販路拡大、地域ぐるみで有機 農業に取り組む市町村を支援 (農林大有機農業コース新設) 学生に加え、社会人の学び直しにも対応し、有機農業人 材を育成。
-	農 業 環 (環 境 保 直 接 支	境 保 全 全 型 農 業 援 対 策)	技術	支援	課継続	16,912	16,761	・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する。
	農 業 環 (農 業 環	境 保 全 境 保 全)	技 術	支援	課 一部 新規		15,131	・食料・農村水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」(国策定)を推進するため、市町村や農業団体等が行う取組を支援する。
	農業環(肥料価格高	境保全騰緊急対策)	技 術	支援	課新規	. 0	0 (130,000)	・肥料価格が高騰する中、施肥量を減らし肥料価格高騰の影響を受けにくい体制や環境保全型農業への転換の契機とするとともに、農業経営の悪化や離農を防ぐため、肥料コスト上昇分の1割を補助する。
		発 生 予 察 の特別防除等)	技 術	支援	課継続	8,377	9,806	・果樹等を加害する外来種クビアカツヤカミキリの防除対策を支援する。

																					(単位:千円)
				事	業	名				担	当	課	区分	R4予算額	R5予算額		事	業	内	容	
				<i>-</i>						-		IV.	E/3	()内はR3補正を含む額	()内はR4補正を含む額		7		r J		
Ι	V	魅力	あふ	れる	る農	村の	持約	ももれ	は発展	【魅	力度	向	上】								
		単	独		農	村		整	備	農村	整備	前課	継続	149,400	136,150	・農業用水の安定 小規模なため池の る。 ・地すべり防止区 理補修と監視体制	の老杯 域をi	対策の	や地震 保全す	•豪雨	
		農	村	地	域	防	災	減	災	農村	整備	请 課	継続	797,000 (1,177,000)	653,000 (938,432)	・防災重点ため池 と、その結果に基 ・石綿管路等の推 施する。	づく、	改修•	補強を	実施	する。
		鳥	Ě	獣	揘	Ē	防	i	止	技術	支援	受 課	一部新規	495,403	581,180	・市町村被害防山 合的に支援すると 更に強化する。					
		鳥	獣	被	害	対	策	支	援	技術	支援	爰 課	継続	61,871	73,602	・捕獲目標に基での普及に取り組む ・地域ぐるみによる 人材の育成を行う	」。 る被害				
7	V	==-	— ノ-	-マ	ルが	もた	らす	農村	寸の新	iたな	に価値	直の	の創出	出【価値創出】							
		フ	ラり	7 -	ー ノ	° –	・ク	改	修	蚕糸	、園芸	卡課	新規	0	478,661 (877,661)	・集客力・収益性 体感できるフラワ 工事を実施する。					
		グリ	J —	ン・	・ ツ・	— IJ	ズ	ム 推	進	農村	* 整 備		継続	4,983	4,552	・地域の特徴を活し、農村地域の活信や広報宣伝にの研修会等による等を行う。	性化 よる誘	を図る 客促進	ため、 生、人材	人を吗 オの発	び込む情報発掘、育成のため
		多	面	的	J 榜	熋 į	能	支	払	農村	整備	前課	継続	866,078	868,486	・農業・農村の多る者等による組織が取り組む活動や、向上を図るために	農地 地域	や水路 住民を	多等を 含む	維持・1 且織が	保全するために 地域資源の質的
		中	山間	月地	」域	等 [直担	妾 支	払	農村	整備	前課	継続	143,381	144,158	・生産条件が不利 面的機能の維持 続や集落の共同 生の防止や集落 る。	発揮活動を	を図る 支援	ため、	農業な	上産活動等の継)、耕作放棄地発
		中	Щ	間	地	域	活	性	化	農村	整備	前課	継続	4,800	1,400	・中山間地域の農め、地元市町村や間地域の多様なI	や農業	者及び	バ他分		

4. 令和5年度実績の概要

農畜産物の生産性向上や高付加価値化に向けた各種施策を総合的に進めたことに、 気候変動による異常気象や国際情勢の影響による生産コスト上昇に伴う農産物価格 の上昇も重なり、群馬県の農業産出額(令和4年)は前年より 69 億円増加し、2,473 億円となりました。また、都道府県別順位は、前年度に引き続き 12 位となりました。 将来にわたって豊かな食生活を支える本県農業・農村が環境と調和しながら持続的 に発展していくため、令和3年度からスタートした「群馬県農業農村振興計画 2021-2025」に基づき、基本目標である「未来へ紡ぐ!豊かで成長し続ける農業・農村の確 立」の達成に向けて、農業の持続的な発展を促進する「産業政策」と、農村の持続的 な発展を促進する「地域政策」を車の両輪とした各種施策を推進しました。



<施策の達成状況>

基本施策19項目の達成状況は以下のとおりとなりました。

A:8項目 B:10項目 C:1項目 D:0項目

判定	内容(達成状況)
А	計画どおり達成(または概ね達成)している。(100%≦達成状況)
В	達成ではないが、順調に推進している。引き続き、達成に向けて努力する。 (80%≦達成状況<100%)
С	達成に向け努力が必要。必要に応じて施策の展開内容等を再点検し、見直しを検討する。(50%≦達成状況<80%)
D	達成に向け大きく努力が必要。かつ、施策の展開内容等を再点検し、必要に応じて抜本的に見直す。(達成状況 < 50%) ※未実施も含む

I 未来につながる担い手確保と経営基盤の強化

新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベントへの出展を通じた就農希望者に対する情報発信や、農業体験や研修機会の提供、制度資金や補助事業を活用した機械導入・施設整備等の補助を行いました。また、新たな担い手を、地域ぐるみで受け入れる体制の整備を促進しました。

地域農業を支える力強い経営体の育成に向けて、様々な分野のスペシャリストによる経営相談や課題解決のための農業経営セミナーを開催するとともに、法人化に向けた支援を行い、農業経営の基盤強化を図りました。また、農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングイベントや課題解決に向けた実証事業に行い、双方の課題解決と育成に取り組みました。

担い手の多様なニーズに対応した農地の区画整理などの生産基盤整備や、農地中間管理事業等を活用し、担い手への効率的な農地集積・集約化と遊休農地の発生抑制を図りました。



就農相談会



スタートアップの有する先端技術の実証 (微生物や有機肥料を付加した『高機能バイオ炭』)

Ⅱ 次世代につなぐ収益性の高い農業の展開

野菜振興では、生産者が行う機械導入や施設整備等に係る経費を補助することで、生産規模拡大や生産性向上を推進しました。また、園芸施設における燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図るとともに、施設園芸省エネ転換緊急対策事業により、省エネ設備等の導入経費を補助しました。

花き振興では、「ぐんま花フェス」として高校生フラワーアレンジメントコンテストや社会人向けフラワーアレンジメント教室などを開催するとともに、首都圏の小売店舗でのイベントや市場展示を通じて、県内外に県産花きの魅力や品質の高さをPRしました。

果樹振興では、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」での観光果樹園に関する情報発信を行いました。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のデビューイベント開催、SNSを活用した「紅鶴」応援プロジェクトの実施により、認知度向上を図りました。さらに、果樹経営支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植に係る経費を補助することで収益力向上を図りました

水田振興では、高温耐性に優れた水稲品種や中山間地域での高品質米の作付けを 推進するとともに、高収益作物等の作付拡大に向け、ぐんま型「水田フル活用」を 推進しました。 畜産振興では、乳用牛・肉用牛の改良に向けてゲノミック評価活用を進めました。また、乳用育成牛の増産に向けて、浅間家畜育成牧場の整備を行いました。さらに、県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、飼料生産組織への機械導入を補助するとともに、子実トウモロコシ等、高栄養・高収量飼料作物を中心とした飼料増産を推進しました。一方、家畜伝染性疾病の発生予防と蔓延防止対策として、飼養衛生管理の徹底・強化、野生イノシシの捕獲強化・経口ワクチン散布、子豚への豚熱ワクチンの適期接種等の豚熱発生予防対策や、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布等の高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策を行いました。



「ぐんま花フェス」フラワーアレンジメント教室



県育成リンゴ品種「紅鶴」デビューイベント

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大

輸出促進については、台湾や香港を対象としたバイヤー招へい商談会や青果物及び農産物加工品の現地PR販売を行い、商談機会の創出及び輸出拡大を図りました。特に、台湾においては新たに白菜の輸出に取り組み、キャベツ等の重量野菜の輸出に道筋をつけることができました。また、UAE・ドバイのレストランにおいて、こんにゃくを使用したメニュー開発や試食提供を行い、健康志向層を中心に高評価を得たことで、商流構築のきっかけをつくることができました。

食育関係では、郷土料理等の地域伝統に根ざした豊かな食文化への理解促進を図るとともに、「学校給食ぐんまの日(10月24日)」には畑と近隣の小学校10校の教室をリモートで結び、生産者と児童約450人をつなぐ食農教育を行いました。また、食品の安全確保への県民理解促進を図るため、対面に加え、オンラインや動画配信等、様々な手法によるリスクコミュニケーション事業を実施しました。



台湾での現地PR販売



リモート食農教育

Ⅳ 魅力あふれる農村の持続的な発展

蚕糸振興では、県産繭確保対策の実施や、県産シルクの需要拡大を図るとともに、「ぐんま養蚕学校」の開催を通じて、新規参入者の育成・確保に取り組みました。 水産振興では、県内漁協に電子遊漁券の導入を進め、利便性向上を図るとともに、 PRイベントを通じた県産ニジマスの認知度向上を図りました。

きのこ振興では、新品目きのこの種苗登録申請を行うとともに、温泉旅館と連携し、レシピ開発に取り組みました。また、学校給食への食材提供や料理コンクールの開催など、県産きのこの消費拡大に取り組みました。

農村における防災・減災推進については、防災重点ため池の豪雨・地震に対する 詳細調査、及び改修・補強を実施するとともに、現地パトロールや相談対応を通じ て、ため池管理者に対して適切な管理手法を指導しました。

鳥獣被害対策については、地域ぐるみによる、「守る」・「捕る」・「知る」の総合的な対策を推進しました。また、GPSを利用したニホンジカの生息状況調査に基づく広域捕獲を長野県と連携して実施しました。さらに、豚熱の感染拡大防止のため、野生イノシンの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木の伐採等を行い、緩衝帯を整備しました。



「ぐんま養蚕学校」での現地実習



貯水池における耐震補強工事

Ⅴ ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出

都市との交流や農村への移住・定住促進のため、農泊実践者へのインタビューを ウェブ公開するとともに、養蚕体験など、農村の特色を活かしたモニターツアーの プロモーション動画を製作・公開することで、農村への誘客促進を図りました。

農村地域の多面的機能の維持・発揮と農村集落機能の維持・強化のため、多面的機能支払交付金を活用し、農業者や地域住民等による組織が取り組む協働活動を支援することで、適正な農地・農業用施設の保全管理を推進しました。



養蚕体験プロモーション動画 (tsulunos で公開中) https://tsulunos.jp/single.cgi?id=4053



地域住民との連携による協働活動 (泥上げ)

5. 施策推進指標、主要指標の動向

[総合指標]

目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
農業産出額	億円	2, 361	2, 550	未公表	2, 600

[基本施策]

I 未来につながる担い手確保と経営基盤の強化

展開方向		単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	新規就農者数 (45歳未満) (令和3年度からの累計数)	人	170	510	583	850
1	新規就農者数 (45歳以上 65歳以下) (令和3年度からの累計数)	人	57	210	223	350
	農外からの企業参入件数 (年度末時点稼働数)	件	81	101	未公表	111
	農福連携(共同受注窓口)利用農業者数	戸	16	50	21	70
	販売農家数	千戸	22. 6	18. 8	18. 8	16. 5
	担い手数	経営体	6, 247	6, 760	6, 631	7, 040
	県・国による認定農業者数 (県・国認定開始(R2年度)からの累計数)	者	0	450	436	700
2	集落営農組織数	組織	134	140	130	140
	家族経営協定締結数	戸	2, 106	2, 194	2, 133	2, 238
	農業委員に占める女性率	%	15. 7	26. 1	18. 2	30. 0
	農村女性起業数	件	300	320	259	330
	地域計画又は実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合	%	_	60	81 (R4) (目標達成済)	80
3	再生可能な遊休農地(1号)面積	ha	1, 436	916	未公表	656
3	農用地区域内の農地(耕地)面積	ha	59, 255	58, 418	未公表	58, 000
	生産基盤整備事業を契機に担い手へ集積 する農地面積	ha	332	500	499	517
4	基幹農業水利施設の長寿命化対策工事を 完成させる地区数	地区	17	22	22	29

Ⅱ 次世代につなぐ収益性の高い農業の展開

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	野菜産出額	億円	912	1, 074	未公表	1, 100
5	重点8品目作付面積	ha	10, 070	10, 073	未公表	10, 231
	重点8品目出荷量	t	433, 230	433, 960	未公表	441, 820

Ⅱ 次世代につなぐ収益性の高い農業の展開(続き)

展開方向	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	指定野菜価格安定制度交付予約数量	t	244, 265	248, 950	247, 375	250, 000
	こんにゃく栽培面積 10ha 以上の農家数	戸	71	78	72	81
	「みやままさり」栽培面積	ha	1, 519	1, 953	1, 633	2, 192
	こんにゃく越冬栽培面積	ha	28	48. 7	56. 5	42
5	観光果樹品目収穫量(りんご、ぶどう、なし)	t	13, 740	13, 980	10, 800	14, 100
	果樹改植面積(累計)	ha	37. 4	54. 2	48. 8	62. 4
	花き産出額	億円	51	57	未公表	60
	きのこ産出額	億円	52	55	51	56
	乳用未経産牛頭数	頭	10, 700	10, 450	9, 500	10, 500
6	豚飼養頭数	頭	629, 600	632, 600	610, 800	634, 000
	飼料自給率	%	37. 2	39. 1	38. 0	40
	うるち玄米一等米比率	%	89. 7	90. 0	57. 6	90
	「いなほっこり」等作付面積	ha	100	315	600	500
7	ブランド米作付面積	ha	304	420	411	450
	「さとのそら」の農産物検査数量割合	%	5. 5	8. 0	5. 0	10
	「ゆめかおり」のタンパク質含有率	%	11. 2	13. 0	12. 3	13~14
	ぐんま農業新技術・技術情報資料の 件数	件	23	20 以上	19	20 以上
8	施設園芸における環境制御技術導入 農家数	戸	97	156	158	160
	水田作におけるスマート農業機械導 入農家数	戸	45	81	102	80
9	GAPの取組組織数	組織	100	133	134	140
9	農作業死亡事故件数	件	5	0	未公表	0

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大

展開方向	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
10	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食 べたい」と考えている消費者の割合	%	31. 5	32. 7	33. 9	33. 6
	PR動画の年間総視聴回数	回	15, 097	24, 000	136, 227	30, 000
	農業生産関連事業年間総販売額 (6次産業化総合調査)	百万円	61, 800	69, 164	未公表	70, 554

Ⅲ 豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大 (続き)

展開方向	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
11	青果物輸出金額	百万円	116	105	9. 0	200
	輸出に取り組む産地・事業者数	産地 • 者	13	23	35	26
	ぐんま地産地消優良店認定店舗数	店舗	69	87	88	100
12	地域や家庭で受け継がれてきた料理 や味について知っている県民の割合	%	47. 2	55. 8	未公表	60
	リスクコミュニケーション事業年間 参加者人数	人	2, 784	3,000 以上	3, 513	3,000以上
13	動物用医薬品販売業者への立入検査 割合	%	31.8	33. 0	34. 5	33 以上
	講習会等での農薬適正使用指導回数		1, 315	1, 300	1, 012	1, 300 以上

Ⅳ 魅力あふれる農村の持続的な発展

展開方向	目標指標	単位	R元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	繭生産量	t	36	36	19	50
14	養蚕経営体一戸当たり繭生産量	kg	353	353	319	500
	ハコスチ生産量	t	9	10	12	30
	エコファーマー認定者数(累計)	人	5, 728	6, 520	6, 687	6, 920
15	病害虫発生予察情報の提供回数 (年間)	0	16 (うち予報 12)	12	18	12 以上
16	ハザードマップの作成及び豪雨・地震における詳細調査を完了させる防災重点ため池数	箇所	60	168	166	197
17	野生鳥獣による農作物被害額	千円	337, 746	199, 000	322, 551	176, 000
''	野生鳥獣による農作物被害面積	ha	186	149	130	134

▼ ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出

展開方向	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
18	「農泊モデル地区」の支援数	地区	0	2	2	3
19	農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積	ha	17, 553	19, 431	19, 467	20, 000

[重点プロジェクト]

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
•	年間分析品目数	回/年	1	4	6	4
Α	PR動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15, 097	24, 000	136, 227	30, 000
)	就農受入体制整備産地数(延べ)	産地	8	16	13	20
В	産地受入者数(就農者)(延べ)	人	4	12	23	20
	農業法人数	法人	815	995	1, 012	1, 100
С	農業経営相談所による重点指導農業 者数 (累計)	者	97	237	203	307
	販売金額 100 万円以上の農家の平均 販売金額	千円	19, 800	22, 500	未公表	23, 200
D	耕地面積	ha	67, 600	63, 840	63, 800	62, 000
D	担い手への農地集積率	%	38. 8	59. 7	43.8	66
	野生鳥獣による農作物被害額【再掲】	千円	337, 746	199, 000	322, 551	176, 000
E	地域ぐるみの被害対策の取組地域数 (延べ)	地域	5	25	21	35
	きゅうり出荷量	t	52, 900	52, 420	48, 500	53, 600
	全国順位	位	2	2	2	2
	夏秋なす出荷量	t	16, 600	17, 100	18, 100	17, 500
F	全国順位	位	1	1	1	1
	ほうれんそう出荷量	t	18, 500	20, 600	20, 300	20, 400
	全国順位	位	2	2	1	1
	いちご出荷量	t	2, 730	3, 080	2, 570	3, 120
	高収益作物等の作付面積	ha	1, 394	1, 600	1, 422	1, 700
G	高度先端技術導入経営体数 (収量コンバイン、管理システム)	経営体	18	44	49	30
	新たな養蚕経営体数 (H26 からの累計)	経営体	23	34	33	38
Н	新規用途・遺伝子組換えカイコ等の 飼育量	頭	300, 000	300, 000	11, 000	1, 500, 000
I	群馬県産農畜産物を「買いたい」「食べたい」と考えている消費者の割合 [再掲]	%	31.5	32. 7	33. 9	33. 6
	PR動画の年間総視聴回数【再掲】	回	15, 097	24, 000	136, 227	30, 000
J	青果物輸出金額【再掲】	百万円	116	105	9. 0	200
J	輸出に取り組む産地・事業者数【再掲】	産地·者	13	23	35	26
	一戸当たり生乳生産量	t	443	492	568	525
к	枝肉重量(和牛去勢)	kg	508	516	513	520
IX.	飼料用トウモロコシ作付面積	ha	2, 650	2, 740	2, 420	2, 800
	高糖分高消化性イネ WCS 作付面積	ha	53. 8	80	154	100

[重点プロジェクト] (続き)

PJ	目標指標	単位	R元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	「農泊モデル地区」の支援数【再掲】	地区	0	2	2	3
L	中山間地域における新規就農者数 (65歳以下、令和3年度からの累計数)	人	35	135	117	225
М	ハザードマップの作成及び豪雨・地震に おける詳細調査を完了させる防災重点た め池数【再掲】	箇所	60	168	166	197

[地域重点プロジェクト]

中部

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	体質強化に取り組んだ集落営農法人数	法人	0	7	7	10
Α	飼料作物(飼料イネ・飼料用麦・飼料用トウモロコシ)の作業受託面積	ha	275	304	331	310
Ь	きゅうり出荷量	t	12, 700	13, 800	11, 950	14, 000
В	なす出荷量	t	5, 327	5, 800	6, 408	6, 000

西部

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
А	松義台地の担い手への農地集積	ha	85. 6	105	110. 1	106
^	こんにゃくの越冬栽培面積	ha	27	59	60	39
В	果樹(なし、うめ等) 改植面積	ha	4. 1	8. 3	8. 3	10. 3
	ナシハダニ天敵導入農家数	戸	11	27	26	35
С	10 a あたり収量 (2 JA)	kg	4, 285	4, 438	3, 920	4, 500
	IPM 技術導入農家戸数(全域)	戸	57	87	84	76

吾妻

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
A	受入協議会活動による新規就農者数(累計)	人	10	18	16	21
	集落営農組織の栽培面積・作業受託面積	ha	51	55. 6	53. 6	56. 6
В	吾妻西部の高原野菜の出荷量	万ケース	1, 932	2, 029	1, 871	2, 030
	吾妻西部の野生鳥獣による農作物被害額	千円	170, 805	105, 200	200, 654	95, 000
	1戸当たりの成牛頭数(24ヶ月齢以 上)	頭	66	70	94	69
С	生乳体細胞数 300 千個/ml 以下の農 家割合	%	83	85	86	90
	TMRセンター利用農家の成牛頭数	頭	576	1, 285	887	1, 452

利根沼田

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
Α	トマト販売出荷量(JA 利根沼田)	千ケース	1, 630	1, 650	1, 679	1, 700
	レタス販売出荷量(JA 利根沼田)	千ケース	2, 376	2, 450	2, 717	2, 500
_	牛の平地区における担い手への農地集積面積	ha	0	10. 5	10. 5	14. 6
В	牛の平地区における担い手数	人	1	6	7	7

東部

PJ	目標指標	単位	R 元年実績	R5 計画	R5 実績	R7 目標 (策定時最終目標)
	担い手への農地集積率	%	55. 5	62. 5	65. 0	66
А	契約栽培面積	ha	72	110	94	111
	20a 以上の区画整理整備済み耕地面積	ha	2936	3, 090	3, 094	3, 070
	耕作放棄地解消面積	ha	2. 9	4. 9	5. 5	5. 9
В	新規作物導入数 (累計) 農産加工品創出数 (累計)	作物品目	6 4	9 11	8 11	9 7
	野生鳥獣による農作物被害額	千円	13, 591	10, 147	11, 577	8, 430

[主要指標の動向]

	単位	H17	H22	H27	R2
農地面積	ha	78, 500	75, 400	71, 900	66, 800
田	ha	29, 400	28, 100	27, 100	25, 300
畑	ha	49, 000	47, 300	44, 900	41, 500
基幹的農業従事者数(販売農家)					
総数	人	53, 612	45, 304	37, 917	27, 832
15~29 歳	人	893	749	585	372
30~59 歳	人	15, 526	11, 497	8, 110	5, 567
60 歳以上	人	37, 193	33, 058	29, 222	21, 893
平均年齢	歳	64. 3	66. 0	66. 8	67. 5

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」「農林業センサス」「農業構造動態調査」 ※R2から個人経営体で算出

	単位	H30	R 元	R2	R3	R4
農業産出額	億円	2, 454	2, 361	2, 463	2, 404	2, 473
米	億円	166	156	152	110	126
麦類	億円	12	12	13	15	17
雑穀・豆類・いも類	億円	12	14	17	12	11
園芸	億円	1, 120	1, 046	1, 130	1, 023	1, 019
野菜	億円	983	912	1, 004	891	892
果実	億円	83	83	80	79	72
花き	億円	54	51	46	53	55
工芸農作物	億円	82	63	61	71	69
種苗・その他	億円	13	12	11	14	13
畜産	億円	1, 047	1, 058	1, 079	1, 158	1, 215
肉用牛	億円	161	161	146	167	183
乳用牛	億円	269	262	259	257	250
豚	億円	409	430	465	468	481
鶏	億円	199	192	199	255	287
その他	億円	11	13	12	12	13
加工農産物	億円	1	1	1	1	1

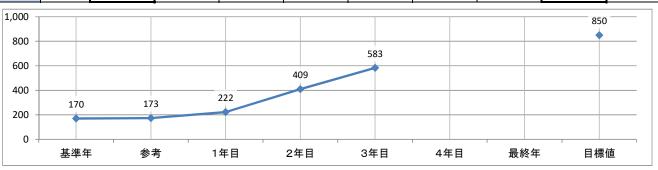
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

6. 基本施策

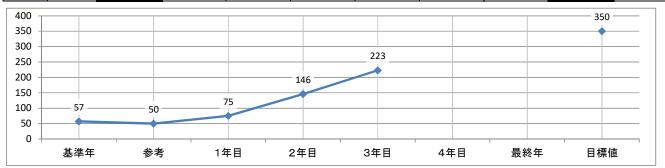
展開方向	項目	評価
1	ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	Α
2	地域農業を支える力強い経営体の育成	В
3	農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化	В
4	農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進	Α
5	ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	В
6	国際競争に打ち勝つ強靭な畜産経営の確立	В
7	地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	В
8	DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	А
9	農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	В
10	県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	Α
11	農畜産物等の輸出促進による販路拡大	С
12	食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	Α
13	安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	Α
14	歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	В
15	資源循環を目指した環境保全型農業の推進	В
16	誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	В
17	官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	В
18	「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化	Α
19	農村協働力(地域の絆)の深化による多面的機能の維持・発揮	Α

施領	を の柱	未来につなか	「る担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】
展界	昇方向	ニューノーマ	ルに対応した多様な農業従事者の確保
	進内容	②人材育成の ③農外からの ④農業を支え	こ向けた支援の拡大 Dための農業教育の充実 D企業参入の推進 こる人材の確保
担	当課 	農業構造政策	
	年度	達成状況	成果·課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・就農相談については、コロナ禍に対応するためにオンラインによる就農相談窓口の整備(13ヶ所)や就農イベント参加(7回)の取組を行った。また、希望者には農業体験事業・就農留学事業を実施した。(成果 相談者: 357人:延べ相談件数586件、新規就農者45歳未満:222人) ・「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を実施し、高校生の就業・就農意識醸成に務めた。(成果 高校生参加者25人) ・農外からの企業参入については、13件の相談を受け、新たな担い手の確保に努めた。相談対応のうち1件が参入、2件が参入に向けて調整を行っている。 ・多様な人材確保に係る農福連携を推進し、特別支援学校生徒の現場実習を支援し、特別支援学校生徒1名が農業法人に就農した。
各	R4 (2年目)	А	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベント出展等を行った(9回)。また、就農希望者には農業体験事業・ファームトレーニング事業を実施した。農業体験事業では、受入れ農家に有機農業者を追加し、有機農業を志望する相談者への対応を強化した。(相談者:368人:延べ相談件数583件、新規就農者45歳未満:187人) ・農外からの企業参入に関する相談を12件受けた。相談対応のうち1件が調整中であり、令和3年度からの継続案件2件が企業参入となった。
1年度の実績動向	R5 (3年目)	А	【成果】 ・新規就農者や担い手の確保に向けて、就農イベント等への出展(8回)及び就農相談会(1回)を開催した。また、農業体験事業で農業理解の促進を図るとともに、就農希望者には技術習得研修としてファームトレーニング事業を実施した。 ・農業高校等と連携し、「高校生のための農林業チャレンジセミナー」を開催し、高校生の就業・就農意識醸成に務めた。(成果 高校生参加者57人)・多様な人材確保に係る農福連携を推進し、特別支援学校生徒の現場実習を支援し、特別支援学校生徒2名が農業法人に就農した。・企業の農業参入は、企業的手法による経営展開を通じた農業の活力向上や農地の有効活用など、地域農業が抱える諸課題への解決に期待されている。そのため、農業参入を希望する企業からの相談に対応し、令和4年度には6企業増加した。 【課題】 ・社会情勢の変化等に伴い、農業への関心が高まっていることを契機と捉え、農業参入する企業の新たな掘り起こしを行っていく必要がある。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

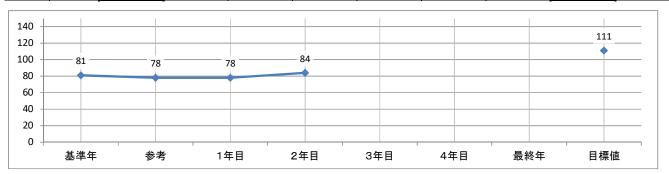
	目標:	指標①	新規就農者数	枚(45歳未満)(令和3年度か	らの累計数)			指標の単位	人	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	最終年	目標値	目標値に対する
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	積 実績 計画	実績	170	173	222	409	583			850	60.7%
		170	-	170	340	510			800	60.7%	



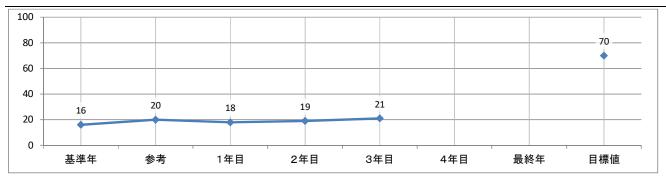
目標	指標②	新規就農者数	女(45以上65歳	以下))(令和(3年度からの累	尽計数)		指標の単位	人	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
績	実績	57	50	75	146	223			350	56.7%
言	計画	57	_	70	140	210			350	36.7%



目標指標③ 農外からの企業参入件数(年度別稼働数)									件	_
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
績	実績	01	78	78	84	未公表			111	
	計画	01	-	87	93	101				_

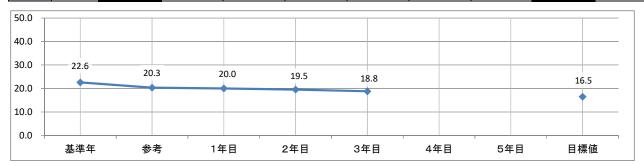


目標	指標④	農福連携(共	同受注窓口)和	指標の単位	戸	_				
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	16	20	18	19	21			70	9.3%
青	計画	16	_	30	40	50			70	9.5%

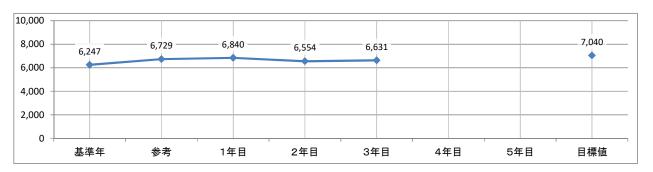


施領	きの柱	1	がる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】
展開	 引方向	地域農業を支	支える力強い経営体の育成
推進	生内容		い手の育成 のリーダー育成と活動促進 者の活躍促進
担	当課	農業構造政策	策課
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・認定農業者の県認定(複数市町村に渡る改善計画)の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から279経営体(県244、国35)に増加、令和3年度末までに、200経営体を認定するとした計画を上回る実績となった。また、集落営農組織等の経営基盤の強化を進めるため、県内の集落営農組織を対象としたアンケート調査を実施し、現状や課題を整理した。 ・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士の認定事務を行うとともに、次代を担い地域農業のリーダー育成のため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した(成果:経営士10人、アドバイザー7人、青年農業土20人新規認定)。また、「ぐんま農業フロントランナー養成塾」を開催し、将来の地域農業を担う経営感覚に優れた人材の育成に取り組み、20名の卒塾生を輩出することができた(H24以降、のべ289名の卒塾生を輩出)。 ・継続的な女性農業活動の学習や組織活動支援に努めました(成果:全国表彰事業「令和3年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞1名、農山漁村男女共同参画推進協議会長賞受賞1名)。
各年度の	R4 (2年目)	Α	【成果】 ・認定農業者の県認定(複数市町村に渡る改善計画)の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から364経営体(県316、国48)に増加、令和4年度末までに、350経営体を認定するとした計画を上回る実績となった。 ・農業の課題解決に向けて、新たに農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングを進めたところ、15件のマッチング成果を得た。マッチングした農業経営体とスタートアップ企業のうち一部は、令和5年度から実施する課題解決実証に取り組む見通しである。 ・優良経営体表彰において、県内生産者(1名)が農林水産大臣賞を受賞した。・農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業土の認定事務を行うとともに、農福連携をテーマにトップリーダー研修会を開催した(経営士8人、アドバイザー8人、青年農業土15人新規認定)。・継続的な女性農業活動の学習や組織活動支援に努めた。(全国表彰事業「令和4年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞1名、経営局長賞1団体)。
5)実績動向	R5 (3年目)	В	【成果】 ・認定農業者の県認定(複数市町村に渡る改善計画)の認定事務を着実に実施することで、国・県による広域の認定農業者数は、制度開始から436経営体(県382、国54)に増加、令和5年度末までに、450経営体を認定するとした計画には届かなかったが順調に推移している。 ・農業の課題解決に向けて、引き続き農業経営体とスタートアップ企業とのマッチングを進め、追加で8件(累計24件)のマッチング成果を得た。また、公募による課題解決実証事業では、8件採択し、マッチングした農業経営体とスタートアップ企業が組んだ技術・サービスの実証を行った。 ・優良経営体表彰において、県内生産者(1名)が農林水産大臣賞を受賞した。・農業経営士、農村生活アドバイザー5人、青年農業士の認定(農業経営士12人、農村生活アドバイザー5人、青年農業土8人)を行うとともに、地域の農業振興の一助に資するため、「農業トップリーダー研修会」や「農業・農村リーダー研修会」を開催した。また、次代を担う地域農業リーダーの育成を図るため「農業青年実績発表会・リーダー研修会」を開催した。・継続的な女性農業者の学習や組織活動支援に努めた。(全国表彰事業「令和5年度農山漁村女性活躍表彰」農林水産大臣賞受賞2名) 【課題】 ・農業経営体とスタートアップ企業との実証成果の円滑な実装に向けた体制づくりを進めていく必要がある。具体的には、試験研究と普及指導機関との役割を明確化することで、改善できるものと考えている。
	R6 (4年目)		【成果】
	R7 (最終年)		【採題】

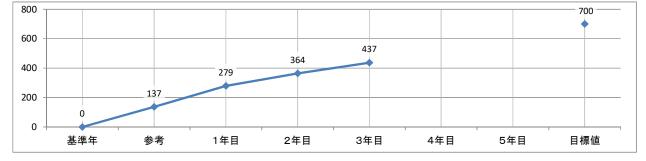
目標	指標①	販売農家数		指標の単位	千戸					
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	実績	22.6	20.3	20.0	19.5	18.8			16.5	62.3%
	計画		-	20.2	19.6	18.8			10.5	02.3%



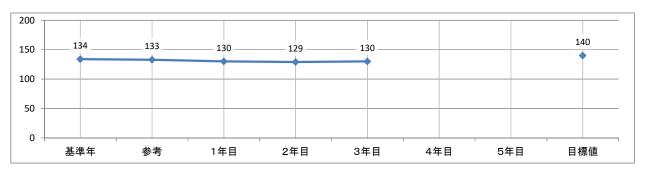
目標指標② 担い手数(年度末時点)									経営体		
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す	
実			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
績	実績	6 247	6,729	6,840	6,554	6,631			7.040	48.4%	
計	計画	6,247	_	6,490	6,620	6,760			7,04	40.4%	



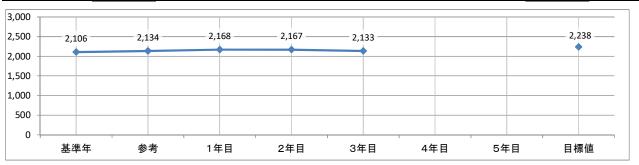
I	目標:	指標③	県・国による語	指標の単位	者						
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	績	実績	0	137	279	364	437			700	62.4%
	計	計画		-	200	350	450			700	02.4%



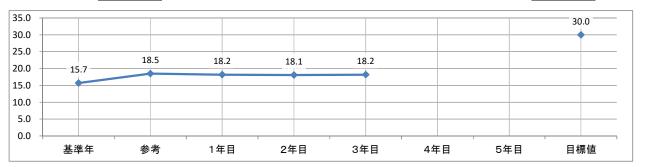
	目標	指標④	集落営農組織	数(年度末時	i点)				指標の単位	組織	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実 績		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
		実績	134	133	130	129	130			140	-66.7%
計画	計画	134	-	137	138	140			140	00.770	



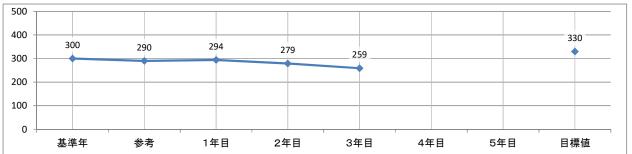
	目標	指標⑤	目標指標⑤ 家族経営協定締結数(年度末時点)							戸	_
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	-	実績	2,106	2,134	2,168	2,167	2,133			2.238	20.5%
		計画		_	2,150	2,172	2,194			2,230	20.5%



	目標	指標⑥	農業委員に占	ある女性比響	枢(年度末時点	ī)			指標の単位	%	_
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		ある 進捗率
		実績	15.7	18.5	18.2	18.1	18.2			30.0	17.5%
		計画	15.7	_	18.7	20.7	26.1			30.0	17.5%

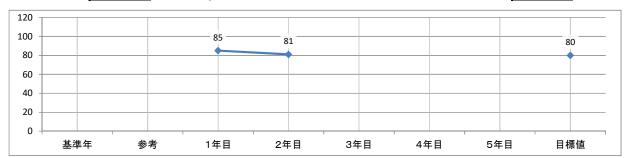


目標	指標⑦	農村女性起業	美数(年度末時	点)		指標の単位	件	_		
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	実績	300	290	294	279	259			330	-136.7%
	計画		_	310	315	320			330	130.7%

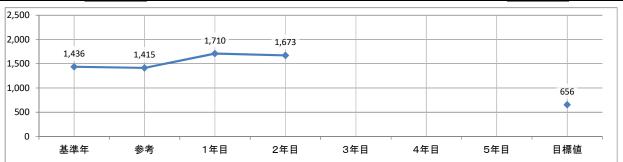


施策	その柱 かんしゅう	未来につなか	がる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】
展開	月 方向	農地利用の最	最適化と生産基盤の整備
推進	生内容	②遊休農地(の策定と実現支援 の発生抑制と再生支援 こよる優良農地の確保 整備の推進
担	当課	農業構造政策	策課、農村整備課
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・人・農地プランの実質化が完了していない地域において取組を推進した。その結果、実質化が完了したプラン数は、226から244プラン(+18)に増加した。これにより、実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合は85%になり、目標としている80%を超える結果となった。・農地中間管理事業を中心とした農地集積の推進により遊休農地の発生抑制を行った。農地の出し手対策である経営転換協力金は93戸、30haの実績となり、遊休農地解消(再生支援)については、7地区、2.2haで支援した。・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。その結果、除外面積約187halこついて同意した。・上細井中西部地区(前橋市)ほか14地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
	R4 (2年目)	В	【成果】 ・「人・農地プラン」の実質化が完了していない地域において取組を推進した。その結果、実質化が完了したプラン数は、244プランから4プラン増加し、248プランとなった。一方、実質化された「人・農地プラン」に基づき取組を実践している地区(集落)の割合は81%になり、目標としている80%を超える結果となった。 ・農地中間管理事業を中心とした農地集積の推進により遊休農地の発生抑制を行った。農地中間管理機構によって約192haの農地が新たに担い手に集積された。遊休農地解消(再生支援)については、6地区、2.8haで支援した。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。令和4年度は5年に1度の基礎調査に基づく見直しにより山林化した農地などの除外が約1,113haがあったため、除外全体面積が約1,461haと前年度(約187ha)より大幅に増加した。 ・上細井中西部地区(前橋市)ほか14地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。
各年度の実績動向	R5 (3年目)	В	「成果】 ・令和4年度末にて、実質化された人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合は81%となり、令和7年度目標値である80%を前倒しで達成した。 ・令和5年度は、農地中間管理事業により184haの農地が新たに担い手に集積したことで、遊休農地の発生抑制につながった。また、遊休農地再生利用事業等を活用して、5地区、計1.776haの遊休農地を解消し、農地として再生利用を図った。 ・農用地区域内の農地を除外する市町村農業振興整備計画の変更協議について、農振法に基づく要件審査を適正に行った。令和4年度から行われている5年に1度の基礎調査に基づく見直しが引き続き令和5年度もあり、山林化した農地などの除外が約230haがあった。また、都市計画の随時見直し(市街化区域編入等)による除外が約186haあった。このため、除外全体面積が約564haとなり、例年実績(おおむね280ha程度)よりも大幅に増加した。 ・上細井中西部地区(前橋市)ほか15地区において区画整理などの基盤整備を実施・支援し、担い手への農地集積を促進した。 【課題】 ・農業経営基盤強化促進法等の一部が改正されたことを受けて、令和7年3月末までに市町村は「地域計画」を策定・公表することとなった。令和5年度末時点で261の地域が策定に向け取り組んでいる。 ・農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地の新規発生が再生利用を上回っていることで、依然として再生可能な遊休農地(1号)面積が増加している。 ・農業者の高齢化や担い手不足等により、遊休農地の新規発生が再生利用を上回っていることで、依然として再生可能な遊休農地(1号)面積が増加している。 ・優良農地の保全を念頭に、農地の荒廃化の防止や開発等を目的とした農振除外の抑制を行う必要がある。・国予算の確保が厳しいが、各年度の目標面積が達成できるよう関係者(市町村、土地改良区)と協力し、事業推進していく。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

	目標	指標①	地域計画又は実質化した人・農地プランに基づき取組を実践している地区(集落)の割合							%	
実			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
糸	漬	実績		_	85	81	目標達成済			80	101.3%
	計画	_	1	40	50	R4調査終了			00	101.3%	



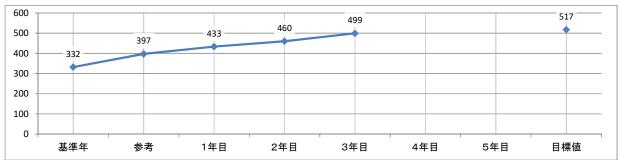
Ī	目標	指標②	再生可能な遊	生休農地(1号)	指標の単位	ha					
ĺ			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	-	実績	1,436	1,415	1,710	1,673	未公表			656	_
		計画		_	1,176	1,046	916			656	_



	目標	目標指標③ 農用地区域内の農地(耕地)面積							指標の単位	ha	_
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実 績 実績 計画		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
		実績	E0 255	58,861	58,697	57,606	未公表			50,000	_
		計画	59,255	_	58,837	58,628	58,418			58,000	_

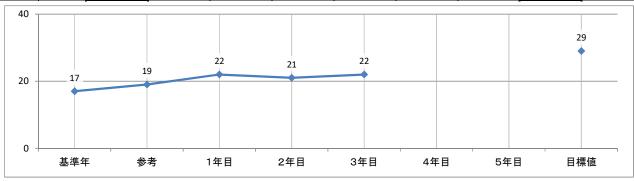


E	目標指	旨標④	生産基盤整備	#事業を契機に	指標の単位	ha					
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
績	į	実績	332	397	433	460	499			517	90.3%
		計画		-	395	448	500			317	90.3%



施領	後の柱	未来につなか	がる担い手確保と経営基盤の強化【人・農地】
展開	見方向	農地•農業水	利施設の適切な保全管理の推進
推進	進内容		施設の保全による農業用水の安定供給 注用施設の保全
担	当課	農村整備課	
	年度	達成状況	成果・課題
	R3 (1年目)	A	【成果】 ・大正用水3期地区(前橋市・伊勢崎市)ほか4地区において、水路、揚水機の更新(0.4km、2基)及び隧道の補修を実施し施設の長寿命化を図り、内3地区を完了させた。また、佐波新田用水第1、第2(伊勢崎市・太田市)及び藤川用水2期地区(邑楽町)の3地区において、農業水利施設の長寿命化対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む281組織(うち広域化8組織)が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。
	R4 (2年目)	А	【成果】 ・大正用水3期地区(前橋市・伊勢崎市)ほか6地区において、水路(0.7km)及び附帯設備の更新・補修を実施し施設の長寿命化を図った。また、坂東大堰2期(前橋市ほか3市、1町)、美野原3期(中之条町)、追貝平1期地区(沼田市)及び利根加用水2期地区(千代田町、館林市)の4地区において、農業水利施設の長寿命化対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む276組織(うち広域化9組織)が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。
各年度の実績動向	R5 (3年目)	Α	【成果】 ・大正用水3期地区(前橋市・伊勢崎市)ほか8地区において、水路(1.2km)及び附帯設備の長寿命化を図る補修・更新などの保全対策工事を実施し、1地区を完了させた。また、長寿命化を進めるため、新たに神流川用水地区(藤岡市)の対策に着手した。 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織(うち広域化11組織)が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。 【課題】 ・対策工事は農閑期の限定された期間に行うため、施設を管理する土地改良区と調整し営農に支障が出ないよう工事を計画する必要がある。 ・活動組織の構成員の高齢化により、取組を断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減、土地改良区による事務支援などが求められている。
	R6 (4年目)		【成果】
	R7 (最終年)		【球題】

Γ	目標:	指標①	基幹農業水和	削施設の長寿	指標の単位	地区					
実		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率	
		実績	17	19	22	21	22			20	41.7%
		計画		-	21	23	22			29	41.770



七年年	 後の柱		示 辰 未 辰 竹 1版 央 計 回 2021 - 2023 - 基 平 加 宋 - 天 順 ノ ─ ト はぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】
展開	開方向	ニューノーマ	ルにおける園芸産地等の競争力強化
推進	進内容	②世界で戦え	育つ「儲かる野菜経営と活気ある野菜産地」の実現 えるこんにゃく産地の育成 ら産地の育成と生産基盤の強化(果樹、花き、菌床きのこ)
担	当課	野菜花き課、	蚕糸特産課、林業振興課
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 - 「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った。対象者:57者(施設整備16者 機械導入34者(両方導入2者) ソフト事業9件) 補助金額125,384千円(事業費511,139千円) - 財政事業が厳しい中、野菜安定価格事業の交付予約数量は、244,265トンと前年度と同数量を維持した。 - 世界で戦えるこんにゃく総合対策事業により、機械導入補助を実施し、こんにゃく生産者の生産基盤強化を図った。対象者9名(ブームスプレーヤ、生子植付機、拾い上げ機など)、補助金額6、064千円 - 観光果樹の振興に向けて、ウェブ版果樹園マップ「味覚あふれるぐんまのくだもの園」を開設し、消費者へのPRを図った。また、県育成りんご新品種「紅鶴」のキャッチフレーズを募集、決定し、今後のPRに向けた体制を整えた。 - 花き生産の技術対策については、バラ環境制御技術活用事例集を作成し、技術のマニュアル化を図った。販売対策として、吾妻スプレーマム、六合の花、片品アジサイ、富岡ベゴニアの産地PR動画を制作した。消費拡大対策では、ブライダル業界と連携した県産花き活用促進事業等を実施した。 - 歯床きのこの安定生産を図るため、オガ粉等の生産資材の確保を支援しました。また、きのこ生産の省力化、効率化を図るための施設整備の導入に支援しました。さらに、林業試験場と連携して新品目のきのこの育成技術の確立に取り組んだ。
各年度の実績	R4 (2年目)	В	【成果】 -「野菜王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った(対象者:35者(施設整備15者 機械導入15者(両方導入0者)ソフト事業5件)、補助金額133,330千円(事業費534,275千円))。また、野菜安定価格事業の交付予約数量は、244,265トンと前年度と同数量を維持した。・「持続的なこんにゃく生産を支える総合対策」により、機械導入を支援し、生産基盤の強化による産地育成を図った。(対象者:11名、補助金額:6,430千円)・県育成りんご新品種「紅鶴」のプレデビューイベントを高崎駅で実施したほか、インスタグラムを開設して「ぐんまのりんご」をPRした。また、果樹経営系支援対策事業を活用し、優良品種への転換や新植を支援し、収益力の向上を図った。(対象者:2.8ha〈累計46.6ha〉)・コロナ禍により生じた花きの需要変化を探るため、民間シンクタンクに調査を委託したところ、今後の展望と改善方策が明らかになった。また、消費拡大を図るため、県産花きの展示会や高校生フラワーアレンジメントコンテストを実施した。・・燃料価格高騰対策として、施設園芸セーフティネット構築事業の加入促進を図り、省エネ資機材の導入経費を補助する事業を創設した(施設園芸セーフティネット構築事業 加入者536戸(加入率39%)、施設園芸省エネ転換緊急対策事業 事業実施主体数20団体(208戸)、補助金額116,556千円)。・菌床きのこの生産資材(オガ粉等)の調達経費について、きのこ生産に支援した。また、きのこ生産にあたり省力化・効率化を図るための施設整備に支援した。・林業試験場と連携して新品目のきのこ育成技術の確立に取り組んだ。
動向	R5 (3年目)	В	「民東王国・ぐんま」総合対策により、重点8品目の規模拡大、生産性の向上を図るとともに産地PRを行った(対象

			【成果】
実各 績年	R6 (4年目)	I	(課題)
動度			【成果】
向の	R7 (最終年)		【課題】

目標	指標①	野菜産出額						指標の単位	億円	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	進捗率
実 績		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進抄竿
績	実績	912	1,004	891	892	未公表			1,100	_
	計画	312	-	1,042	1,061	1,074			1,100	
1,500										
	012	1,00	04						1,100	
1,000	912			91	892				•	
500										
0 -		1	1							_

	目標:	指標①	野菜重点8品	目作付面積					指標の単位	ha	
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	進捗率
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		连沙平
	績	実績	10.070	10,162	9968	10,216	未公表			10.230	_
		計画	10,070	-	10,018	10,045	10,073			10,230	

3年目

4年目

目標値

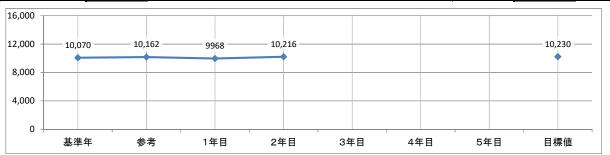
5年目

2年目

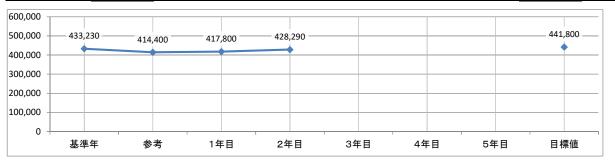
基準年

参考

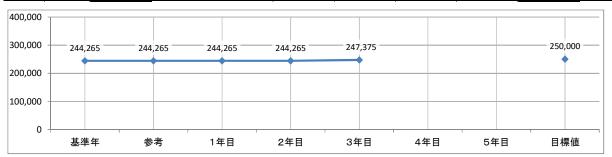
1年目



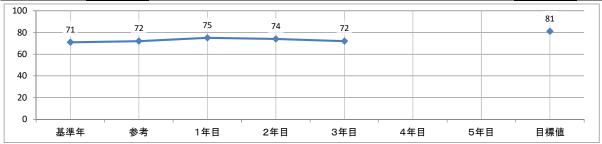
	目標:	指標①	野菜重点8品	目出荷量					指標の単位	t	
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	進捗率
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進抄竿
	績	実績	433.230	414,400	417,800	428,290	未公表			441.800	_
		計画	433,230	-	429,830	432,020	433,960			441,000	_



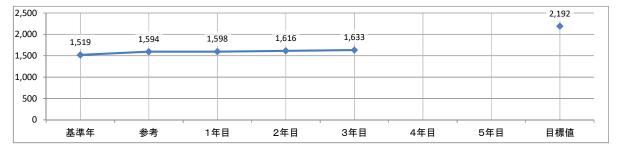
目標	指標②	指定野菜価格	安定制度交付	·予約数量				指標の単位	t	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	244.265	244,265	244,265	244,265	247,375			250.000	54.2%
	計画	244,200	-	245,800	247,900	248,950			250,000	34.2%



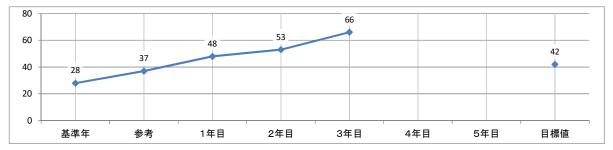
目	標指標③	こんにゃく	栽坩	告面積10ha以上	この農家数				指標の単位	戸	
		基準年		参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1		R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績		71	72	75	74	72			81	10.0%
	計画		/1	-	74	76	78			01	10.0%
100	T									01	



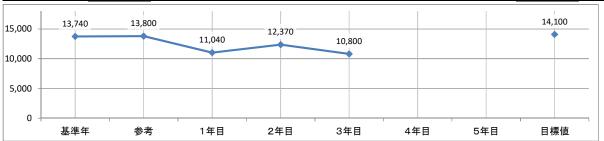
目標	指標④	みやままさり栽	战培面積					指標の単位	ha	_
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	1.519	1,594	1,598	1,616	1,633			2.192	16.9%
	計画	1,519	_	1,714	1,714	1,953			2,192	10.9%



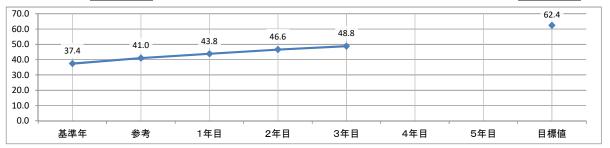
目標	指標⑤	越冬栽培面積	t					指標の単位	ha	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	28	37	48	53	66			42	271.4%
	計画	20	_	33	50	48.7			42	2/1.470



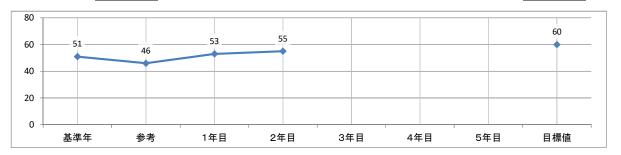
目標	指標⑥	観光果樹品目	収穫量(りんこ	゛、ぶどう、なし)			指標の単位	t	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	13.740	13,800	11,040	12,370	10,800			14.100	-816.7%
	計画	13,740	-	13,860	13,860	13,980			14,100	-010.7/0



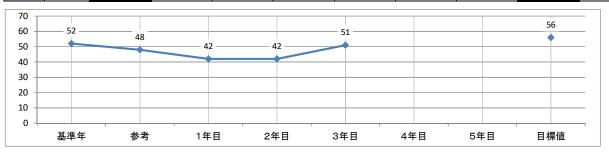
Ī	目標:	指標⑦	果樹改植面積	[(累計)					指標の単位	ha	_
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	37.4	41.0	43.8	46.6	48.8			62.4	45.6%
		計画	37.4	-	45.6	45.6	54.2			02.4	43.0%



	目標:	指標⑧	花き産出額	_					指標の単位	億円	
Γ			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	51	46	53	55	R6.12月公表			60	_
		計画	31	-	56	56	57			00	

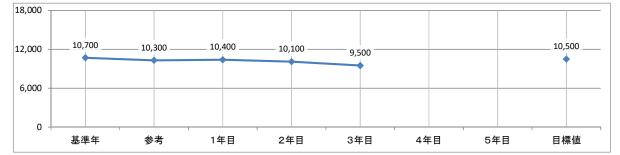


目標	指標⑨	きのこ産出額	_					指標の単位	億円	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	52	48	42	42	51			56	-25.0%
	計画	52	-	53	54	55			30	-ZJ.U%



施領	受の柱	次世代につな	なぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】
展界	開方向	国際競争に打	Tち勝つ強靱な畜産経営の確立
推通	生内容	②生産基盤の	染性疾患の発生予防とまん延防止の徹底 D強化と畜産物の安定供給(酪農、肉牛、養豚、養鶏、飼料作物、畜産経営) 1した畜産経営の確立
担	当課	農政課家畜院	方疫対策室、米麦畜産課
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・令和3年の県内の生乳生産量は208,496トンであり、1戸当たりの生乳生産量は506トンとなり、計画比の109%となった。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託し、後継牛確保の一翼を担った。 ・高糖分高消化性稲WCSについて、新たに耕種農家と畜産農家のマッチングが成立した。 ・子実とうもろこしの収穫実演会を開催し、農業者、農業団体、市町村等、関係者に栽培のメリットや課題を周知した。
	R4 (2年目)	В	【成果】 ・第12回全国和牛能力共進会に本県代表牛が出品し、肉牛の部で全国5位獲得をはじめ、本県出品牛としては過去最高の成績を収めた。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託することができ、後継牛確保の一助となった。 ・耕種農家と畜産農家とのマッチング成果などにより、高糖分高消化性稲WCSの作付面積は増加した。また、子実とうもろこしの試験栽培に取り組む農家は、前年度1戸から3戸に増加した。さらに、収穫実演会を開催し、農業者、農業団体、市町村等、関係者に栽培のメリットや課題を周知した。
各年度の実績動向	R5 (3年目)	В	「成果] ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種・飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシン対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を整えた。 ・令和5年の県内生乳生産量は201.618トンであり、全国第4位となった。また、1戸当たりの生乳生産量は568トンとなり、計画比の103%となった。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事および預託牛飼養施設の工事を実施するとともに、育成牛を計画どおりに受託し、後継牛確保の一翼を担った。 ・豚飼養頭数は、近年、豚熱の発生に伴う殺処分の影響等もあり、減少傾向で推移しているが、1戸当たり飼養頭数は増加傾向であり、大規模経営農家では生産規模が拡大し、増頭が進んでいる。 ・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業により、飼料生産組織への機械等導入経費の補助を行い、県産飼料の増産を支援した。 【課題】 ・県内の野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており、また、世界各国で高病原性鳥インフルエンザが発生している状況から、依然発生リスクが高い状況にある。また、韓国でのアフリカ豚熱の拡大、口蹄疫発生などにより国内発生のリスクが高まっていることから、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事や預託牛飼養施設等の工事の計画的な進捗管理と将来の増頭体制に向けた環境整備を図る。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事や預託牛飼養施設等の工事の計画的な進捗管理と将来の増頭体制に向けた環境整備を図る。 ・浅間家畜育成牧場の草地整備改良工事や預託牛飼養施設等の工事の計画的な進捗管理と将来の増頭体制に向けた環境整備を図る。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

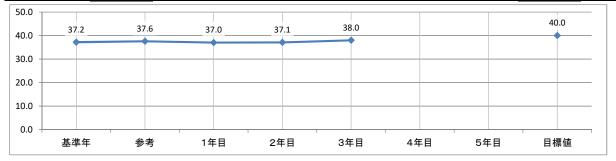
目標	指標①	乳用未経産牛	-頭数					指標の単位	頭	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	10.700	10,300	10,400	10,100	9,500			10.500	600.0%
	計画	10,700	-	_	10,400	10,450			10,500	000.0%



E	標指標②	豚飼養頭数	_					指標の単位	頭	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	620,600	643,500	604,800	593,700	610,800			624 000	-427.3%
	計画	629,600	-	631,100	631,800	632,600			634,000	-427.3%

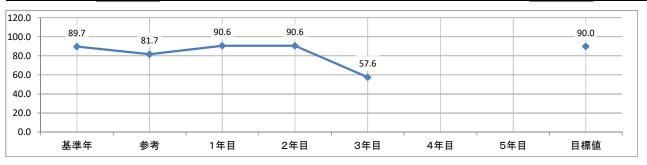


ı	目標:	指標③	飼料自給率	_					指標の単位	%		
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する	
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率	
	績	実績	27.0	37.6	37.0	37.1	38.0			40.0	20.6%	
	計	計画	37.2	-	38.1	38.6	39.1			40.0	28.6%	

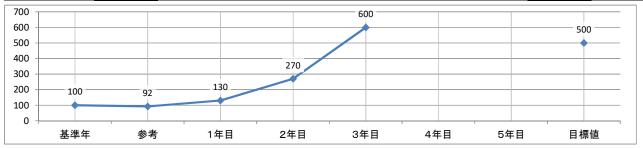


施策	での柱	次世代につた	なぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】
展開	月 方向	地域の特性を	を生かした持続的な水田農業の展開
推進	 生内容		づくりの推進 ける高収益作物等の作付拡大 なじた高品質な麦生産
担	当課	米麦畜産課	農産振興室
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・平坦地域では、良食味で高温登熟性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により、安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は130haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は345haとなり、年々増加傾向である。
	R4 (2年目)	В	【成果】 ・水稲うるち玄米の1等比率は、概ね90%程度確保できている。 ・平坦地域では、良食味で高温登熟性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は270haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は397haとなり、年々増加傾向である。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量の目標値である13.0%は達成できていないが、基準値である11.5%以上はクリアできており、品質評価基準はAランクが確保できている。
各年度の実績動向	R5 (3年目)	В	「成果」 ・水稲うるち玄米の1等比率は、令和5年産の夏の記録的な猛暑により白未熟粒等が多発し、著しく低下した。 ・平坦地域では、高温登熟耐性に優れた水稲品種「いなほっこり」や「にじのきらめき」の作付けを推進するため、実証ほの設置等により安定生産技術の確立に取り組んだ。作付面積は600haとなり、今後も増加する見込みである。 ・中山間地域では、地域の特色を生かした良食味・高品質米生産を支援し、地域ブランド米の作付拡大を図った。作付面積は411haとなり、年々増加傾向である。 ・小麦「ゆめかおり」のタンパク質含量は、加重平均では12.3%で、基準値である11.5%以上は確保出来ているが目標値である13.0%は達成できていない。 【課題】 ・水稲品種「にじのきらめき」は、高温登熟耐性は高いが、刈り取り適期が短く、品質のムラが大きい傾向が見られる。品質安定に向けた栽培手法の確立を図るとともに、今後の作付動向を判断し、県内採種ほ場設置の有無を判断する。 ・地域ブランド米の作付面積は増加傾向であるが、担い手の高齢化や販路の確保が課題となっている。・製パンに適するよう、小麦「ゆめかおり」はタンパク質含量を確保しやすい畑での作付けを推進してきたが、連作障害の発生により、生産が不安定になりやすく、生産量も限られるという課題がある。実需要望を受けて生産量を確保するためには、水田での作付けも進める必要があるが、高タンパク質含量を確保するための栽培管理の徹底が必要である。
	R6 (4年目)		【成果】
	R7 (最終年)		【課題】

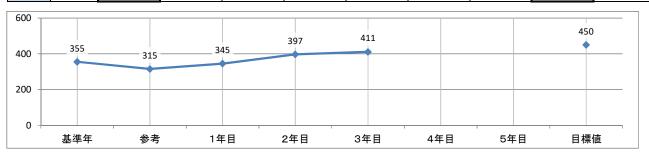
	目標	指標①	うるち玄米ー	等比率					指標の単位	%	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	89.7	81.7	90.6	90.6	57.6			90.0	-10700.0%
	計画	09.7	-	90.0	90.0	90.0			90.0	-10/00.0%	



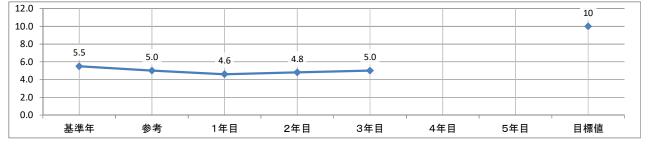
	目標:	指標②	「いなほっこり	」等作付面積					指標の単位	ha	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	進捗率
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進抄竿
	積 実績 計画	実績	100	92	130	270	600			500	125.0%
		100	-	120	225	315			500	123.0%	



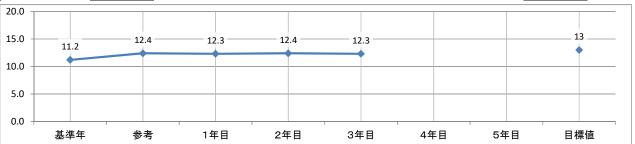
Ī	目標	指標③	ブランド米作	指標の単位	ha	_					
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	績	実績	255	315	345	397	411			450	58.9%
		計画 355		-	390	360	420			450	36.9%



目標:	指標③	「さとのそら」		指標の単位	%					
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
績	実績	5.5	5.0	4.6	4.8	5.0			10	-11.1%
	計画	3.3	-	6.0	6.0	8.0			10	11.1/0

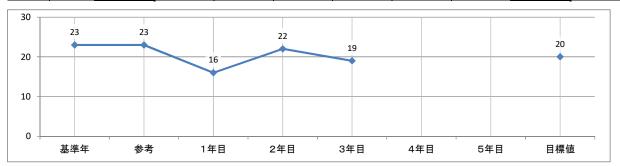


目標	指標③	「ゆめかおり」	のタンパク質	含有率				指標の単位	%	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	実績	11.2	12.4	12.3	12.4	12.3			13	61.1%
	計画	11.2	-	13	13.0	13.0			13	01.176

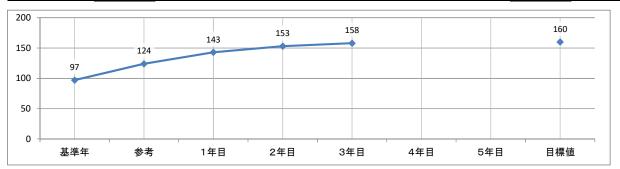


施领	策の柱	次世代につな	なぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】
展開	開方向	DXを背景とし	たスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進
推注	進内容		ビした技術開発の推進 来を見据えたスマート農業技術の普及促進
担	.当課	米麦畜産課	農産振興室、野菜花き課技術支援室
	年度	達成状況	成果・課題
	R3 (1年目)	Α	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和3年度はぐんま農業新技術として5件、普及員指導資料として11件の研究成果を取りまとめた。 <主な成果> 嬬恋村のキャベツ栽培における適正なリン酸施肥量の解明 軽量化した回転蔟と尿受器の製作 ドローンを利用したコクチバス産卵床の探索 ネット式脱臭装置による臭気対策技術 ・イチゴ、バラで環境制御技術の普及実証ほを設置し、得られた環境測定データから、生育や収量への影響を解析することができた。 ・米麦部門のスマート農業技術は71戸の経営体で導入され、目標値を達成した。
各年度の	R4 (2年目)	А	【成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和4年度はぐんま農業新技術として10件、普及員指導資料として12件の研究成果を取りまとめた。 <主な成果> 低コスト・省力化が可能なブドウY 字樹形の開発 電動剪定ばさみの活用による桑収穫作業の省力化と疲労軽減 禁漁区の設定による渓流魚の増殖 ゲノミック評価を活用した黒毛和種の24ヵ月齢出荷技術 ・イチゴ、バラにおいて環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進めるとともにクラウドを利用した農家との情報共有を行った。また、得られたデータをもとに、農家との実績検討会、勉強会を開催した。 ・米麦部門のスマート農業技術は79戸の経営体で導入された。
の実績動向	R5 (3年目)	А	「成果】 ・「ぐんま農業研究基本計画」の5つの重点目標に基づいて、生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた技術開発に取り組み、令和5年度はぐんま農業新技術として6件、普及員指導資料として13件の研究成果を取りまとめた。 <主な成果> ブドウ「シャインマスカット」の糖度予測およびアプリの開発 上族前の網入れ適期判定技術 戻し交配によるアユ新系統「江戸川系ver.2」の作出 サイレージ用トウモロコシにおける子実利用向け適正品種 ・ イチゴ、バラにおいて環境制御技術、ICT活用の普及実証ほを設置し、環境測定データや生育データの見える化を進め、クラウドを利用した農家との情報共有を行った。また、得られたデータをもとに、農家との実績検討会、勉強会を開催した。実証農家では、クラウド上のデータ活用の姿勢がみられ、前年に比べて生育、収量が向上する事例がみられた。 ・ 米麦部門のスマート農業技術は102戸の経営体で導入され、目標値を達成した。 【課題】 ・ 着実に研究成果を出すために研究の進捗管理を強化する。 ・ 環境制御機器を導入する農家が増えるなか、環境測定データの効果的な活用を進めていくため、指導者の育成が必要である。
	R6 (4年目)		【球題】
	R7 (最終年)		【課題】

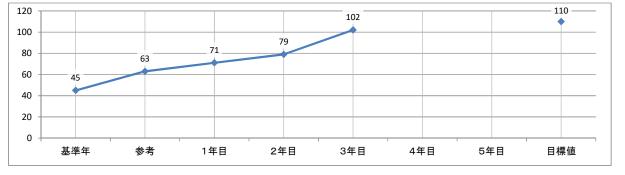
	目標	指標①	ぐんま農業新	技術・技術情	報資料の件数	Ţ			指標の単位	件	
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	23	23	16	22	19			20	133.3%
		計画	23	_	20	20	20			20	133.3%



I	目標:	指標②	施設園芸にお	3ける環境制御	技術導入農	家数			指標の単位	戸	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実績		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	97	124	143	153	158			160	96.8%
	喜	計画		_	130	148	156			160	90.8%

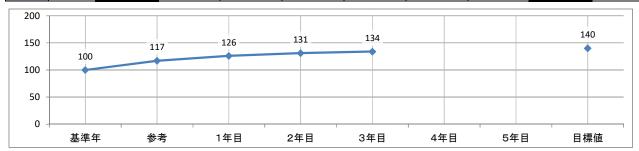


	目標	指標③	水田作におけ	るスマート農業	業機械導入農	家数		水田作におけるスマート農業機械導入農家数					
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す		
	_		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R4上方修正	る 進捗率		
		実績	45	63	71	79	102			110	87.7%		
		計画	45	_	65	75	81			110	87.7%		

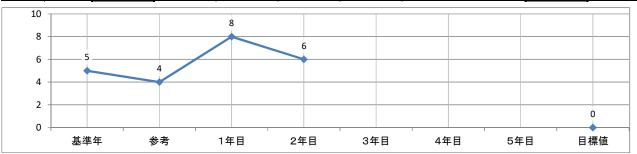


七七二	気を しゅうしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	次世代につなぐ収益性の高い農業の展開【収益性向上】								
лея	RUJĄĖ	次世1いこう	3、収益性の高い長未の展開【収益性円工】							
展開	開方向 —————	農業経営の	安定化に向けたリスクマネジメントの強化							
推通	生内容	②農作業安: ③セーフティ	工程管理(GAP)の導入推進 全対策の推進 ネットの強化による農業経営の安定 染性疾病の発生予防とまん延防止対策の徹底(再掲)							
担	当課	農政課家畜	坊疫対策室、米麦畜産課農産振興室、野菜花き課							
	年度	達成状況	成果・課題							
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・県内農業者に対するGAP手法の理解や取組を広めるため、GAP導入講演会を開催するとともに、第三者認証取得を目指す生産組織等に対し支援を行った。また、普及指導員を対象に、指導者養成研修を開催し、GAP導入を支援する指導者の育成を図った。 ・県警、JA中央会、JA全農ぐんま、農業機械商組合、市町村会、県関係機関を構成員とした「群馬県農作業事故防止・農業機械化推進会議」を令和3年7月に立ち上げた。これにより関係機関との情報共有・連携が強化された。 ・令和4年1~3月に日本農業機械化協会の協力により「農作業安全に関する指導者向け研修会」を開催し、農作業安全指導員90名を育成した。 ・園芸施設共済の加入推進を図った。また、農業者ごとの収入減少を総合的に補てんする収入保険制度を推進した結果、1,437経営体が加入した。							
	R4 (2年目)	В	【成果】 ・県内農業者に対するGAP導入講演会を開催するとともに、GAPに取り組む生産組織等を支援した。また、普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図った。 ・本県のGAPを国際水準GAPの取組へと引き上げを図るため、国際水準GAPガイドラインに対応したチェックシートを作成した。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動(講習会のべ329回、参加者のべ6,175人)を行った。また、令和4年12月~令和5年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員75名を育成した。 ・農業者ごとの収入減少を総合的に補てんする収入保険制度を推進した結果、1,609経営体(R5.1月時点)が加入した。また、園芸施設共済の加入推進を図った。							
各年度の実績動向	R5 (3年目)	В	「成果】 ・普及指導員を対象に指導者養成研修を開催し、指導者の育成を図るとともに、GAPに取り組む生産組織等を支援した。また、団体認証の取得を促すため、JA職員向けのGAP研修会を開催した。 ・関係機関と連携し、春と秋の農繁期に農作業安全確認運動を展開し、農作業安全に関する啓発活動(講習会のべ280回、参加者のべ8,435人)を行った。 ・令和5年4月~令和6年3月に「農作業安全指導者向け研修」を開催し、農作業安全指導員174名を育成した。 ・家畜の伝染性疾病の発生予防及び予察のための検査を県内全域で実施し、疾病の早期発見を行った。 ・養豚農場での豚熱発生予防として、ワクチン接種、飼養衛生管理基準の遵守指導及び野生イノシシ対策を継続して実施した。また、養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ発生予防として、飼養衛生管理基準の遵守指導及び消毒薬の配布を行った。 ・防疫演習を実施し、万が一特定家畜伝染病が発生した場合に周辺農場への拡大防止のため速やかに防疫措置が実施できる体制を整えた。 【課題】 ・現場での国際水準GAPに対する理解を深めるとともに、取組に向けた支援、県GAPチェックシートの見直しが必要である。また、GAP認証農産物に対する実需者ニーズの高まりに対応する必要がある。 ・高齢者の農作業死亡事故は高止まり傾向にあり、啓発活動の情報が届かない高齢者層に対する働きかけを考える必要がある。 ・県内の野生イノシシでは継続的に豚熱が発生しており、また、世界各国で高病原性鳥インフルエンザが発生している状況から、依然発生リスクが高い状況にある。また、韓国でのアフリカ豚熱の拡大、口蹄疫発生などにより国内発生のリスクが高まっていることから、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守等各種対策に取り組むとともに、発生時に備えた迅速な防疫措置体制を構築する必要がある。							
	R6 (4年目)		【課題】							
	R7 (最終年)		【課題】							

目標	目標指標 GAPの取組組織数							指標の単位	組織	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
績	実績	100	117	126	131	134			140	85.0%
Ī	計画	100	-	108	116	133			140	



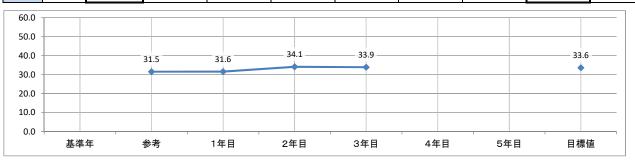
Ī	目標指	目標指標② 農作業死亡事故件数								人	
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	5	4	8	6	未公表			0	_
		計画	5	_	0	0	0			7 0	_



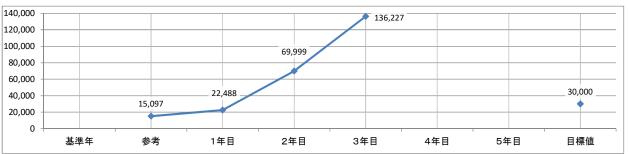
施赁	も	豊富で多彩が	な県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】
展開	見方向	県産農畜産	物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大
推通	生内容	②産地として	重・品目のブランド化に向けた取組 の群馬県のイメージ向上 と活動の支援
担	当課	ぐんまブラン	ド推進課
	年度	達成状況	成果・課題
各年	R3 (1年目)	В	「成果】 ・県育成品種のりんご4品種について、G-アナライズ&PRチームでの分析により強みや特徴を見いだし、結果をリポートに取りまとめ、首都圏で開催した県産りんごを活用した料理教室等で配布し、理解促進を図った。また、分析結果を抜粋したポスターを作成して全りんご農家に配布することで、生産現場へのフィードバックを図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を117回(1,628人)開催しました。料理という体験を通して、さらには教室を生産者とリモートでつなぐなどの工夫により県産食材の理解促進と認知向上を図った。 ・上州地鶏については、G-アナライズ&PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品の届出を目指すことを決定し、品質安定化に向けた取組とデータ構築に着手した。 ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを3回実施(延べ503店舗)し、産地イメージの向上に努めた。 ・「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は200品目にまで拡大した。 ・コロナ禍で売上銘が減少している生産者向けに、産直ECサイトを活用した県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行った。・場下動画スタジオはsulunosを活用した、産直ECサイトを活用したテレビや雑誌の取材誘致(7件)等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の認知度向上を図った。 ・6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組もうとする農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言やブランナー(専門家)派遣を実施した。(相談件数:のペ229件、ブランナー派遣回数:のペ33件)・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化チャレンジを関係との公229件、ブランナー派遣回数ののべ33件)・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化チャレンジを開催し、6次産業化を成功させるDXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等のデジタル技術を活用した販路開拓に必要な知識等、ニューノーマルに対応した6次産業化に取り組む人材の育成に取り組んだ。(講義10回・参加者数のペ214名、インターンシップ2回・参加者のへ41名)・6次産業化チャレンジ支援事聖・参加者数のペ214名、インターンシップ2回・参加者のへ41名)・6次産業化チャレンジ支援事聖・参加者数のペ214名、インターンシップ2回・参加者ののべ41名)・6次産業化テャレンジ支援事聖・参加を支援を行った。(応募件数:5件、補助金交付件数:2件)
度の実績動向	R4 (2年目)	В	「成果」・県育成品種のウメ(白加賀)及びニジマス(ギンヒカリ)について、G-アナライズ&PRチームでの分析により強みや特徴を見いだし、結果をリポートに取りまとめた。ウメについては、首都圏で開催した料理教室で食材として使用し、理解促進を図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を84回(1,029人)開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・上州地鶏(ムネ肉)については、G-アナライズ&PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品としての届出が消費者育に受理された。 ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンペーンを実施(229店舗)し、産地イメージの向上に努めた。 ・「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統・ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物、加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は224品目にまで拡大した。 ・コロナ禍で売上鏡が減少している生産者向けに、産直とひサイトを活用した県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行い、本界登録生産者数は、29名増加し、128名となった。 ・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発インベーション(農林水産物や農株水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することにより、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る)に取り組むうとする農業者や食品加工事業者等からの相談に対する助言やブランナー(専門家)派遣を実施した。(相談件数・のべ193件、プナー派遣回数・のべ38件)・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションを成功させるためにOXを活用したマーケティング戦略や、ECサイト・SNS等を活用した販路開拓に必要な知識等、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。(講義8回・参加者数のべ405名、インターンシップ3回・参加者数のべ76名)・農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。(講義8回・参加者数のべ405名、インターンシップ3回・参加者数のべ76名)・農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。(講義8回・参加者数のべ405名、インターンシップ3回・参加者数のべ76名)・農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。(対域サポートセンターの支援対象者となるためには、今後5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 ※サポートセンターの支援対象者となるためには、今後5年間で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てる必要があるため、当該計画を立てることが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。

各年度の実績動向	R5 (3年目)	Α	「成果」 ・県育成品種のブルーベリー3品種(おおつぶ星、あまつぶ星、はやばや星)について、G-アナライズ&PRチームでの分析により強みや特長を見いだし、結果をリボートに取りまとめた。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を132回(1,039人)開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・民間企業と連携し、首都圏で県産農畜産物を食材として使用した料理教室を132回(1,039人)開催し、県産食材の理解促進と認知度向上を図った。 ・プスについて、G-アナライズ&PRチームの分析結果を踏まえ、機能性表示食品として消費者庁に届出がされた(令和5年度末時点未受理) ・食品メーカー等との共同企画による県産農畜産物の消費拡大キャンベーンを実施(245店舗)し、産地イメージの向上に努めた。また、大手コンピニチェーンとの共同企画により、セブンイレブン県内全店舗(約500店舗)で「ぐんまクオリティ」応援フェアを2回実施し、県産農畜産物のPRを実施した。 「GUNMA QUALITY」(厚産農畜産物のPRを実施した。 ・「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物のPRを実施した。 ・「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物のPRを実施した。 ・「コナ禍で拡大した産直とひサイト市場の活用を生産者に促し、県産農畜産物の新たな販路開拓支援を行い、本県登録生産者数は、19名増加し、147名となった。 ・コロナ禍で拡大した産直とひからから数割面配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致(7件)等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の別数1度向上を図った。 ・「オンスタグラムやフェイスブック等のSNSや動画配信、東京事務所と連携したテレビや雑誌の取材誘致(7件)等、各種メディアの活用により、県産農畜産物の設知度向した図のった。 ・「農山漁村発イノベーションサボートセンターを設置し、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人を2003」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションナー派道回数5のペ34件) ・人材育成を目的に、「ぐんま6次産業化等イノベーションチャレンジ塾2023」を開催し、6次産業化や農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成を行った。(請義9回・参加者数のべ457名、インターンシッフ2回・参加者数のべ35名) ・農山漁村発イノベーションに成サボート事業を実施し、農山漁村発イノベーションが成サポートを3日と必要がある。 ・の企業とした相談対応を行った。(相談仲数・のべ129件、ブランナー派道回数・のべ20件) ・場山漁村発イノベーションに成サボート事業と実施し、信用で経営全体の付加価値額を増加させる計画を立てるとが困難な事業者に対しては、広域サポート事業により相談対応を行った。 「課題】 ・G-アナライズ&PRチームの取組においては、需要に見合った生産体制の構築、おいしさや健康に関与する成分の含有量と栽培条件の関係性を検証する必要がある。 ・資と数培条件の関係性を検証する必要がある。 ・1番目の保護と事前PR活動が必要である。 ・1番目の保護と事前PR活動が必要である。 ・1番目の保護と事前PR活動が必要である。 ・1番目の保護と事前PR活動が必要である。 ・1番目の保護と事前PR活動が必要である。 ・1番目の保護と事前PR活動が必要である。 ・1番目のの名は、新聞を対しているのでは、新聞を対しているのでは、なりに、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しているのでは、対しないるのでは、対しているのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、
	R6 (4年目) R7 (最終年)		【成果】 【課題】 【成果】

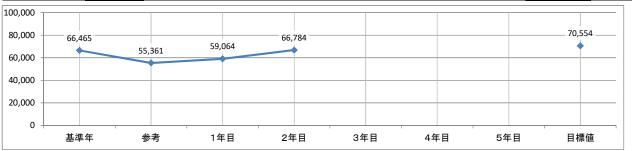
	目標	指標①	群馬県産農	畜産物を「買いた	ニい」「食べたい	」と考えている消	背費者の割合		指標の単位	%	_
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実績		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績		31.5	31.6	34.1	33.9			33.6	114.3%
	Ī	計画	1 -	-	31.9	31.9	32.7			33.0	114.3%



E	標指	旨標①	PR動画の年	間総視聴回数					指標の単位	回	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実績		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績		実績	-	15,097	22,488	69,999	136,227			30.000	812.8%
	Ī	計画		-	18,000	18,000	24,000			30,000	012.0%

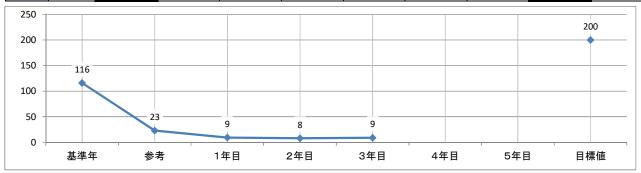


目標	指標①	農業生産関連	事業 年間総	販売金額(6次)	産業化総合調査	E)		指標の単位	百万円	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	66,465	55,361	59,064	66,784	未公表			70.554	_
	計画		-	67,801	68,479	69,164			70,334	_

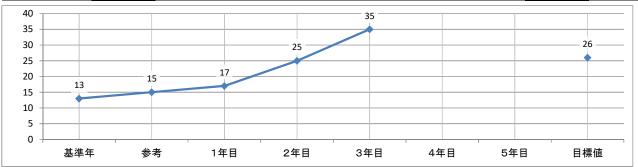


施策	での柱	<u> </u>	「展本展刊」版共和国2021 2020 全体が成本 大幅フート は県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】
展開	月方向	農畜産物等の	の輸出による販路拡大
推進	生内容		等の輸出による販路拡大 に応じた生産・環境の整備
担	<u></u> 当課	ぐんまブラン	ド推進課
	年度	達成状況	成果·課題
	R3 (1年目)	С	【成果】 ・香港においてバイヤー招へい商談会を2回開催し、現地PR販売を通じて評価の高かった「いちご」、「やまといも」については、本輸出に繋がる結果となった。 ・欧州(フランス・パリ)において上州和牛の認知度向上や需要回復を目的に、SNSを活用したPR販売等を実施した結果、取扱飲食店が9店舗から35店舗に増加しった。 ・北関東三県連携を活用したUAEにおける県産農畜産物等プロモーションにより、こんにゃく麺を使用したメニュー開発及び試食提供を行ったところ評価が高く、現地での健康志向層への需要も期待される結果となった。
	R4 (2年目)	В	【成果】 (香港・台湾) ・バイヤー招へい商談会、現地フェア、Web商談会など開催した結果、香港でのヤマトイモ、イチゴ、サツマイモ、コンニャク加工品の輸出実績につながった。また、令和4年2月に輸入規制が緩和された台湾においては、ヤマトイモ、キャベツ、コンニャク加工品等の輸出に道筋をつけることができた。 (フランス・パリ) ・ミュシュラン星付きレストランにおいて、上州和牛を供する期間限定のプロモーションを実施したところ、レストラン関係者など実需者から一定の評価を得ることができ、上州和牛の認知度向上につながった。 (UAE・ドバイ) ・現地レストランにて、こんにゃく麺を使用したメニュー開発及び試食提供を行ったところ、高評価が得られ、現地での健康志向層への需要の可能性を確認することができた。
各年度の実績動向	R5 (3年目)	С	【成果】 (香港・台湾) ・台湾及び香港市場を対象に、バイヤー招へい商談会、現地フェアなどを開催した結果、いちご、やまといも、トマトの青果物、梅加工品やこんにゃく加工品など各種加工品等の商流の強化につながった。特に、台湾においては、新たに白菜の輸出に取り組み、キャペツなどを含めた今後の重量野菜の輸出に道筋をつけることができた。 (台湾パイヤー招へい:計2回実施(R5.6及びR5.11)、参加事業者数 計6者 台湾現地フェア:2回開催(R5.8及びR6.1)、販売品目 青果物1品目、加工品5品目 香港バイヤー招へい:1回実施(R5.12)、参加事業者数 計9者 香港現地フェア:1回開催(R5.2~3)、販売品目 青果物3品目、加工品6品目)(フランス・パリ) ・令和5年11月にパリ市内の料理学校における現地実需者セミナー及びレストランで上州和牛を供するプロモーションを実施したところ、レストラン関係者など実需者から一定の評価(参加者の約90%がセミナーに満足と回答し、約60%が上州和牛の取扱を希望)を得ることができ、上州和牛の認知度向上と販路拡大につながった。(セミナー参加者数29名、レストランフェア実施店舗3店舗・提供メニュー9種)(UAE・ドバイ) ・令和6年2月に、現地レストランにて、こんにゃくを使用したメニュー開発・提供を行ったところ、健康志向層を中心に高評価(フェアメニューを注文した90%以上の消費者がまたこんにゃくメニューを注文したいと回答)が得られ、商流構築のきっかけを作ることができた。(フェア実施店舗2店舗・提供メニュー4種) 【課題】 ・輸出国が求める検疫規制やスペック(量・価格・品質・規格)に対応できる生産者・産地を育成し、輸出に向けた農畜産物等の安定的な供給体制を構築する必要がある。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

目標	指標①	青果物輸出金		指標の単位	百万円					
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	- 116	23	9	8	9			200	-127.4%
	計画		-	40	40	105			200	-127.4%



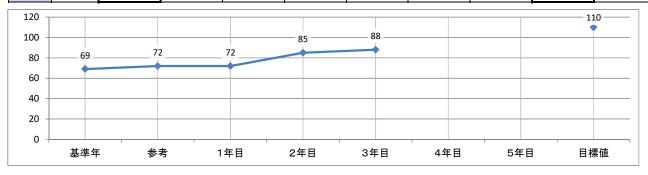
Ī	目標	指標①	輸出に取り組	む産地・事業	社数				指標の単位	産地·者	_
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
	績	実績	- 13	15	17	25	35			26	169.2%
		計画		_	20	22	23				109.2%



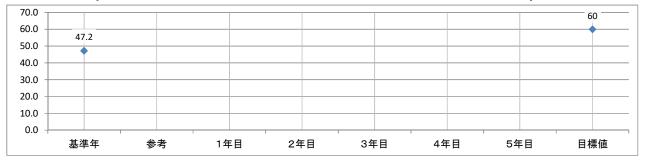
施第	での柱	豊富で多彩な	は県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】
展開	見方向	食の地産地	肖の推進による地域内の経済循環の向上
推進	生内容		の推進による県民の県産農畜産物への愛着醸成 土料理等の食文化への理解促進
担	当課	ぐんまブラン	ド推進課、健康長寿社会づくり推進課
	年度	達成状況	成果・課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに8店舗を認定するとともに、更新時に3店舗が優良店へ昇格した。また、「地産地消推進店&直売所ガイドブック」を約30,000部作成し、観光関連施設、道の駅、健康情報ステーション及び市町村等へ配布して店舗のPRを行った。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、GUNMA QUALITY(県産農畜産物統ーロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は200品目にまで拡大した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やGーアナライズ&PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。昨年に引き続き、教育委員会と連携し、県内全公立小中学校でのすき焼き給食を実施した。 ・「和食文化絵手紙コンテスト」を開催し、5歳から91歳まで、県内各地から603点の応募があった。作品の創作過程を通じて、地域の郷土料理等の食文化への関心を高めるとともに、新聞、ラジオ等の各種媒体を活用した事業広報により、県民の食文化に関する理解の促進が図られた。 ・若い世代食育推進協議会において、大学生等による和食文化のPR動画作成等の実践活動を通し、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。 ・和食と地域食文化の保護継承のため、農林水産省と連携し、郷土料理データベース「うちの郷土料理」に群馬県の郷土料理27品目を掲載した。地域や家庭で受け継がれてきた料理への接点の拡大が図られた。
各年度の実績動向	R4 (2年目)	В	【成果】 ・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに17店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに14店舗を優良店へ認定した。また、県産農畜産物の魅力を実感する機会を増やすため、「ぐんま地産地消推進店」を巡るスタンブラリーを実施し、延べ約500人の参加があった。 ・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は224品目にまで拡大した。 ・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やGーアナライズ&PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。また、「学校給食ぐんまの日」に、畑と近隣の小学校4校の教室をリモートで結び、生産者と児童約600人が交流を図る食農教育を行った。 ・令和3年度に実施した「和食文化絵手紙コンテスト」の作品の展示を、イオンモール高崎(8月4日)、イオンモール太田でのぐんまフェア(10月26日から30日)、県民センター(11月15日から12月15日)で実施し、来場者の地域の食文化への理解を深める機会となった。・県内大学生等により郷土料理動画作成などの食育実践事業を実施した結果、若い世代の食文化への関心と理解が深まった。
	R5 (3年目)	Α	「成果】・県産農畜産物やその加工品を販売又は利用する小売店、飲食店及び宿泊施設等を「ぐんま地産地消推進店」として新たに8店舗を認定するとともに、更新時の昇格を含め新たに3店舗を優良店へ認定した。・県民が県産農畜産物を日常的に意識する機会を増やすため、「GUNMA QUALITY」(県産農畜産物統一ロゴマーク)の普及に努めた結果、県産農畜産物やその加工品の包装、出荷箱などにおける使用品目数は282品目となった。・学校給食への県産農畜産物の利用を促進するため、栄養教諭・学校栄養職員向けに本県農業の特徴やGーアナライズ&PRチームで分析した県産農畜産物の強み等を説明した資料を作成して提供した。また、「学校給食ぐんまの日」に、畑と近隣の小学校10校の教室をリモートで結び、生産者と児童約450人が交流を図る食農教育を行った。・「和食文化絵手紙コンテスト」の作品の展示を、イオンモール高崎(8月3日)、イオンモール太田でのぐんまフェア(11月8日から12日)、県民センター(11月14日から12月13日)、県民ホール(11月20日から26日)、イオンモール高崎でのベジタブルフェス(12月16日から17日)で実施し、来場者の地域の食文化への理解を深める機会となった。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

		【成果】
実各 績年	R6 (4年目)	【課題】
動度 向の		【成果】
-J 0 <i>J</i>	R7 (最終年)	【課題】

	目標	指標①	ぐんま地産地消優良店認定店舗数 指標の単位 店舗													
								基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率					
	績	実績	69	72	72	85	88			110	46.3%					
		計画		-	75	75	87									

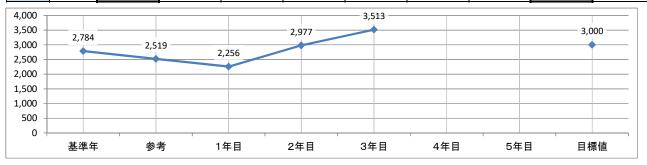


	目標	目標指標② 郷土料理や伝統料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味について知っている県民の割合						指標の単位	%		
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	_	実績	47.2	1	R6年度公表	R6年度公表	未公表			60	
		計画		ı	52	53.7	55.8			- 60	_

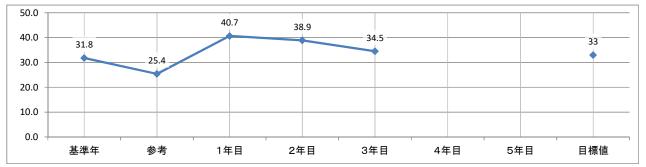


施領	もの柱 かんしゅうしん	豊富で多彩が	は県産農畜産物の需要拡大【需要拡大】
展界	 昇方向	安全確保策(こ基づく安全・安心な農畜産物の提供
推進	生内容	②農薬の適	付する県民の理解促進と安心の提供 正使用と危害防止対策の推進 段階における畜産物の安全性の確保 は体制の充実
担	当課	農政課有機·	循環型農業推進室、農政課家畜防疫対策室、食品·生活衛生課
	年度	達成状況	成果・課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの講演会や講座が中止となったため、令和3年度実績が基準年の実績値以下となってしまったものの、新しい生活様式のもと、オンラインセミナー等新たな手法を取り入れて実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・農産物の放射性物質検査を67件実施したところ、食品衛生法上の基準値を超えた事例はなかった。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。
各年度の中	R4 (2年目)	В	【成果】 ・新型コロナウイルスの感染症予防の観点から、引き続き、オンラインセミナーによるリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・農薬を使用する生産者や農薬を販売する販売者を対象に講習会等を開催し、農薬の適正使用と危害防止対策を周知した。 ・農産物の放射性物質検査を37件実施したところ、食品衛生法上の基準値を超えた事例はなかった。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。
実績動向	R5 (3年目)	A	【成果】 ・コロナ前の対面のほか、コロナ禍に培った実施方法を踏まえてオンラインや動画配信等の方法も取り入れながらリスクコミュニケーション事業を実施した。 ・動物用医薬品販売業の許可事業所の立入検査により、適正な取扱いに関する調査等を実施し、適切な販売を指導した。 【課題】 ・消費者への理解促進を図るため、引き続き、様々な方法によりリスクコミュニケーション事業を実施する必要がある。
	R6 (4年目)		【成果】
	R7 (最終年)		【成果】

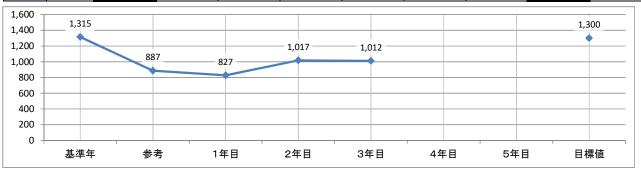
Ī	目標	目標指標④ リスクコミュニケーション事業年間参加人数								人	
Ī			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
		実績	2,784	2,519	2,256	2,977	3,513			3.000	337.5%
		計画		-	3,000	3,000	3,000			3,000	337.5%



	目標	指標④	動物用医薬品	品販売業者への	指標の単位	回					
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
糸	績	実績	21.0	25.4	40.7	38.9	34.5			33	104.5%
言	計画	31.8	_	33.3	33.3	33			33	104.5%	

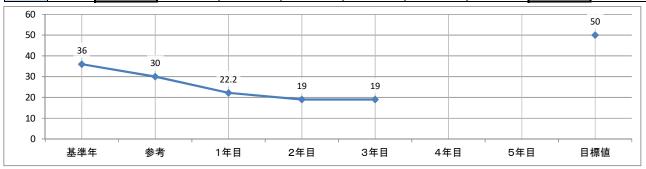


Ì	目標	指標④	講習会等での	指標の単位	回						
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	績	実績	1,315	887	827	1,017	1,012			1 200	77.8%
	1	計画		_	1,300	1,300	1,300			1,300	/ / .8%

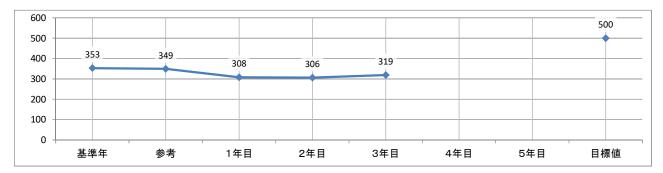


施領	策の柱	魅力あふれる	る農村の持続的な発展【魅力度向上】
展開	見方向	歴史的・文化	的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興
推進	進内容		勿の生産による活力と魅力ある地域づくり く産、③きのこ
担	当課	蚕糸特産課、	林業振興課
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	С	【成果】 ・桑の凍霜害等により繭生産量は大幅に減少したものの、「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに2経営体が養蚕を開始した。 ・県内17漁協中6漁協(うちR3新規は5漁協)がオンライン遊漁券を導入した。ハコスチの日(11月19日)にPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・県内産きのこを学校給食へ提供し、きのこの需要拡大の取組を行った。また、マスメディア等を利用してきのこの消費拡大に取り組んだ。
各	R4 (2年目)	В	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに3経営体が養蚕を開始した。また、中古養蚕機材をリサイクルし、新規参入者等へ供給する体制を整えた。 ・県内17漁協中9漁協(うちR4新規は3漁協)がオンライン遊漁券を導入し、利便性が向上した。また、ハコスチの日(11月19日)にPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・県内産きのこの学校給食への提供と食育の実施、きのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催により消費拡大の取組を行った。また、マスメディア等を利用して、きのこの消費拡大に取り組みました。
年度の実績動向	R5 (3年目)	В	【成果】 ・「ぐんま養蚕学校」等を通じ、新たに3経営体が養蚕を開始した。 ・県内17漁協中11漁協(うちR5新規は2漁協)がオンライン遊漁券を導入し、利便性が向上した。また、ハコスチの日(11月19日)にちなんだPRイベントを行い、ハコスチの普及と利用促進に努めた。 ・新品目きのこの種苗登録申請をするとともに温泉旅館と連携し、新品目きのこ料理レシピを作成した。また、県内産きのこを学校給食への提供による食育の実施やきのこ品評会、きのこ料理コンクールの開催、マスメディアを利用した宣伝などきのこの消費拡大に取り組んだ。 【課題】 ・遊漁者に対して、オンライン遊漁券の適正な利用を周知する必要がある。また、ハコスチに関して、需要に対して供給が満たされていない状況であり、増産が求められている。
	R6 (4年目)		【成果】
	R7 (最終年)		【球題】

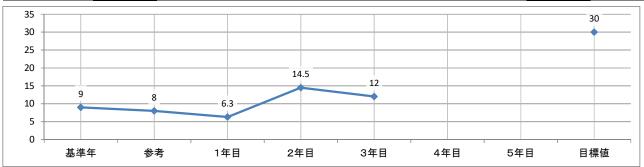
	目標指標① 繭生産量							指標の単位	t		
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
		実績	36	30	22.2	19	19			- 50	-121.4%
		計画		_	39	42	36				-121.4%



目相	票指標①	養蚕経営体-	-戸当たり繭生	産量				指標の単位	kg	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	353	349	308	306	319			E00	-23.1%
Ī	計画		-	395	420	353			500	-23.1%

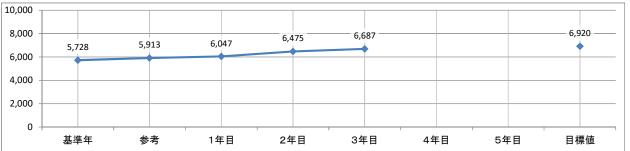


	目標:	指標①	ハコスチ生産	量					指標の単位	t	_
ĺ			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	績	実績	9	8	6.3	14.5	12			30	14.3%
		計画	ฮ	-	24	24	10			30	14.3%



施多	 乗の柱	魅力あふれる	た 民 未 長 行 J 派 央 日 回 2021 2023
展	開方向		目指した環境保全型農業の推進
推注	進内容	②病害虫の多	型農業の推進 発生状況を考慮した効果的な防除の推進 ゼロ」の推進
担	当課	農政課有機・	循環型農業推進室、ぐんまブランド推進課
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・エコファーマー認定者数について、普及指導現場との連携した取組により概ね計画を達成できた。また、生分解性マルチの活用農業者へのヒアリングや販売業者との情報交換を行い、普及・啓発した。 ・効果的な病害虫防除を実施する判断材料として、「病害虫発生予報」を毎月(12回)、新たな病害虫の発生が確認された場合に「特殊報」を2回、その他必要に応じて「病害虫情報」を4回、計18回提供した。 ・クビアカツヤカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、消費・安全対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 ・農業者や農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みました。
	R4 (2年目)	В	選集権企室、ぐんまブランド推進課 成果・課題 マー認定者数について、普及指導現場との連携した取組により概ね計画を達成できた。また、生分チの活用農業者へのヒアリングや販売業者との情報交換を行い、普及・客発した。 病害虫的防を実施する判断材料として、病害虫発生予報」を毎月 (12回)、新たな病害虫の発生がと場合に「特殊報」を2回、その他必要に応じて「病害虫性情報」を4回、計18回提供した。 と場合に「特殊報」を2回、その他必要に応じて「病害虫性情報」を4回、計18回提供した。 シ対策交付金を活用して、発生地の果材園における防除の取組を支援した。 農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みまし、 農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みまし、 農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みまし、 農業団体、食品関連事業者向けに食品ロス削減に係る情報提供などの普及啓発に取り組みまし、 関連した。 展集に防験を実施する判断材料である「病害虫免生が予想される際に情報提供する「注意報」を1回、 要に応じて情報提供する「病害虫情報」を3回行った。 ソイカミキリ等の重要病害虫について、発生状況を調査するとともに適切な防除対策を図った。また、 対策交付金を活用して、発生地の果樹園における防除の取組を支援した。 で生質食品ロスが発生した場合に、それを廃棄することなく、子ども食堂等へ寄付できる体制づくりを 定述していたことを目的として、JA自意所、子ども食型原係者、県等を指導員、市町村職員等を対象 産分野における食品ロス削減推進セミナー」を開催し、食品ロス削減に関する普及啓発に取り組ん 者数30名) 食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度(ぐんまエコファーマー 記とり認定))を、令和5年6月に創設した。令和5年度末の認定者数は1,110者(ぐんまエコファーマー とフファーマー1033者)、ぐんまエコファーマーと旧エコアーマーマーと関する普及啓発に取り組ん 者数30名) 食料システム法に基づく群馬県環境自出業協会会員企業を対象とし、「食品ロス削減と地域資源活用ビ 出に向けた詳馬県の取組」と題した語演に、廃棄物・リサイクルに関する機造政とし、「食品ロス削減と地域資源活用ビ 出に向けた詳馬県の取組」と題した語演点に、廃棄物・リサイクルに関する機造のとし、「食品の工利減及び食品リサイクルをデーマとした事 が加、食品ロス削減及び食品リサイクルに関する機道酸のを図った。(参加者数19名) 企業連携でカランド性建築原造の活動に、2日のよりに関する機会のであた。(参加者数19名) 加、食品ロス削減及び食品リサイクルに関する機道の表表を対象とし、「食品の工利減及び食品リサイクルをデーマとした事 が加入を品のよりに対したまして、食品のよりに関する機能を表しいである。 か加く食品ロス削減及び食品リサイクルを開発している機能を関する機能を対した。 1ファーマー制度して、税制特別や補助事業の優先採択等の優遇措置はあるが、取得に向けたさら 1ファーマー制度には、税制特別や補助事業の優先採択等の優先接近である。 1ファーマー制度には、税制特別や補助事業の優先採択等の優遇措置はあるが、取得に向けたちに 1ファーマー制度とには、税制特別や補助事業の優先採択等の優先採択等の優先採状での場合に向けためませために向けためませためませためませためませためませためませためませためませためませためませ
各年度の実績動向	R5 (3年目)	В	[成果] ・みどりの食料システム法に基づく群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度(ぐんまエコファーマー認定制度(みどり認定))を、令和5年5月に創設した。令和5年度末の認定者数は1,110者(ぐんまエコファーマー75者、旧エコファーマー1,035者)、ぐんまエコファーマーと旧エコファーマーの累計は6,687者で、目標を達成した。 ・群馬県特別栽培農産物認証は、認証者数が減少の一途であったが、令和5年度は前年度から10者増加した。(R1:192者、R2:161者、R3:143者、R4:123者、R5:133者) ・食品製造事業者等で構成される群馬県食品工業協会会員企業を対象とし、「食品ロス削減と地域資源活用ビジネス創出に向けた群馬県の取組」と題した講演に、廃棄物・リサイクル課及びぐんまブランド推進課職員が講師として参加し、食品ロス削減及び食品リサイクルに関する機運醸成を図った。(参加者数19名)・地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業において、食品ロス削減及び食品リサイクルをテーマとした事業者プレゼンテーションを実施し、興味・関心のある事業者が新たなビジネス創出に向けた検討を行った。(参加者57名) 【課題】 ・ぐんまエコファーマー制度には、税制特例や補助事業の優先採択等の優遇措置はあるが、取得に向けたさらなるメリット措置拡充が必要。・ぐんまエコファーマー制度及び特別栽培農産物認証制度の農業者・消費者双方への周知が不足しており、制度の周知や理解促進を図る必要がある。また、高価格での販売も難しい状況にある。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

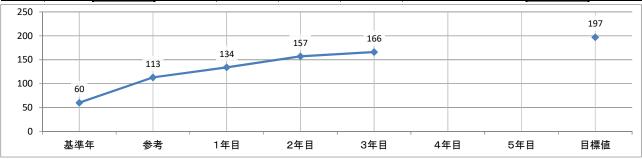
	目標指	指標①	エコファーマー	-認定者数(累	(計)		指標の単位	人			
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
		実績	5.728	5,913	6,047	6,475	6,687			6.920	80.5%
		計画	3,720	_	6,120	6,320	6,520			0,920	80.5%



目標	指標①	病害虫発生于	予察情報の提供	供回数(年間)				指標の単位	回	
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対する
実 績		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	16	21	18	20	18			12	_
	計画	10	_	12	12	12			12	
30 -										
25 -		2	1		20					
20 -	16			18		18				
15 -	-									12
10 -										•
5 -										
0 -										
U	基準年	F 参	考 1	年目	2年目	3年目	4年目	5年		標値

施領	乗の柱	魅力あふれる	る農村の持続的な発展【魅力度向上】
展開	開方向	誰もが安心し	て暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化
推通	進内容		ため池の豪雨・地震対策 災・減災の推進
担	当課	農村整備課	
	年度	達成状況	成果・課題
	R3 (1年目)	А	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池5か所のハザードマップを作成した。(175箇所/197箇所作成済み) ・防災重点ため池32か所の豪雨・地震における詳細調査に着手した。 (豪雨:154/197箇所調査済み、地震:175/197箇所調査済み) ・県、市町村、防災重点ため池を管理する土地改良区及び群馬県土地改良事業団体連合会で構成する「群馬県ため池保全整備連絡会」を設置し、ため池の適正な管理手法等について検討した。(2回開催)
各年	R4 (2年目)	A	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池16か所のハザードマップを作成した(191箇所/197箇所作成済み)。 ・防災重点ため池23か所の豪雨・地震における詳細調査に着手した(豪雨:161/197箇所調査済み、地震:185/197箇所調査済み)。 ・「ため池サポートセンターぐんま」を開設(R4.4.27)し、県内の防災重点ため池の現地パトロール(40箇所)や相談対応(15回)を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。
十度の実績動向	R5 (3年目)	В	【成果】 ・緊急時の迅速かつ安全な避難行動につなげるハザードマップの作成について、事業主体を支援し、防災重点ため池3か所のハザードマップを作成した。(194箇所/197箇所作成済み) ・防災重点ため池9箇所の豪雨・地震における詳細調査に着手した(地震:187/197箇所調査済み、豪雨:169/197箇所調査済み)。 ・「ため池サポートセンターぐんま運営業務委託」を契約(R5.4.27)し、県内の防災重点ため池の現地パトロール(43箇所)や相談対応(9回)を行い、ため池管理者に対して適正な管理手法について指導を行った。 【課題】 ・豪雨・地震における詳細調査において、安全性の低いため池と判定されたため池の防災工事を、計画的かつ集中的に実施できるよう対策事業や実施主体の調整を行う必要がある。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

目標:	指標①	ハザードマップ	の作成及び豪雨	雨・地震における	直点ため池数	指標の単位	箇所	_		
		基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実績	60	113	134	157	166			197	54.0%
	計画	00	_	129	157	168				34.0%

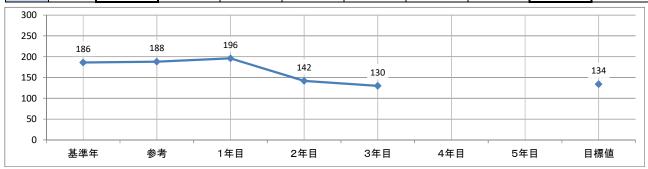


施第	<u></u> その柱	T	の展 来 展 1 引 版 共 日 回 2021 2020 全 年 7 地 東 ・
展開	 引方向	官民共創によ	は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
推進	生内容	①効果的な初	皮害対策の推進と人材育成 本的な取組の推進
担	 当課	蚕糸特産課、	鳥獣被害対策支援センター
	年度	達成状況	成果•課題
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画(5か年計画)に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。また、学識経験者等の意見を反映し、ニホンザル及びツキノワグマの次期計画を策定した。 ・嬬恋村に生息するニホンジカは広域に移動するため、ICT(GPS)首輪を利用し移動経路等の調査を実施した(4頭を追跡)。調査の結果、ニホンジカは農作物の栽培・収穫期(春〜秋)に村内を利用し、冬期は隣接する長野県へ移動することが把握され、集中利用する移動ルートでの効果的な捕獲の検討が可能となった。・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」を中部管内、西部管内及び吾妻管内において開催した。・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で2地区、西部管内で3地区、吾妻管内で2地区、東部管内で1地区の計8地区において実施した。
各年	R4 (2年目)	В	[成果] ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づく適正管理計画(5か年計画)に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。 ・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。 ・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT(GPS)首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R5に広域捕獲を連携して実施する。 ・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。 ・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」7回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」1回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。 ・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で2地区、西部管内で4地区、吾妻管内で2地区、利根沼田管内で1地区の計9地区において実施した。
度の実績動向	R5 (3年目)	В	[成果] ・ニホンジカ、ニホンザル、カモシカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウの6鳥獣種について、鳥獣保護管理法に基づ(適正管理計画(5か年計画)に基づき、捕獲や被害防除対策等を推進した。・鳥獣交付金等により、市町村が被害防止計画に基づき実施する総合的な被害対策を支援した。・嬬恋村を広域行動域とするニホンジカのICT(GPS)首輪等による生息状況調査により、移動ルート、捕獲適地情報を把握した。調査結果を踏まえ、群馬県・長野県境広域捕獲計画を作成し、R5に広域捕獲を連携して実施した。・豚熱感染拡大防止のため、野生イノシシの移動経路となっている河川内や養豚場周辺の草木等の伐採等を行い、緩衝帯を整備した。・鳥獣被害地での合意形成及び対策の実行管理を担う地域の牽引者を育成する「地域リーダー育成研修」8回、地域リーダーからの情報に基づき広域的な課題に取り組む指導者を育成する「地域対策指導者育成研修」9回、各対策を効果的に組み合わせたプランを作成し現地への技術指導を行う技術者を育成する「高度専門技術者育成研修」4回を開催した。・地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を中部管内で1地区、吾妻管内で2地区、利根沼田管内で3地区の計6地区において実施した。・捕獲した鳥獣肉を利活用するため、国の出荷制限を一部解除する手続きを行い、2市で捕獲されたニホンジカをジビエ利活用できるよう支援した。 【課題】・ニホンジカ、イノシシ適正管理計画の期間終了に伴い、学識者等の意見を反映した策定を進める必要がある。・生産者や地域住民の捕獲活動への体系的な参画を推進する必要がある。・野熱にかかるイノシシ対策を引き続き推進する必要がある。・豚熱にかかるイノシシ対策を引き続き推進する必要がある。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

目	標指標	漂①	野生鳥獣によ	る農作物被害	額				指標の単位	千円	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
実			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		進捗率
績	実	₹績	337.746	327,886	345,150	277,904	322,551			176.000	9.4%
	Ħ	計画	337,740	_	227,000	212,000	199,000	•		170,000	9.4%

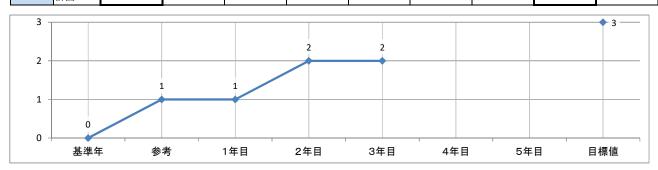


I	目標指	指標②	野生鳥獣によ	る農作物被害	宇 面積		指標の単位	ha			
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	積 実績 計画	実績	106	188	196	142	130			134	107.7%
		計画	186	-	165	157	149			134	107.7%



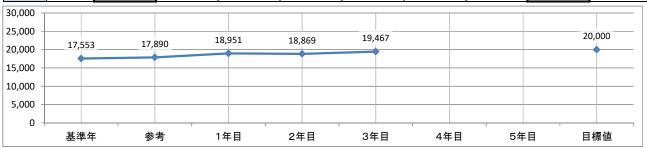
施領	受の柱 かんしゅう	ニューノーマ	ルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】							
展界	非方向	「快疎」な空間	間としての農村地域を求める関係人口の創出・拡大							
推通		②農村の魅 ③特色ある ④関係機関	①本県の固有の風土が培った地域資源の磨き上げ ②農村の魅力発信による関係人口の創出 ③特色ある農泊等の推進による関係人口の拡大・深化 ④関係機関と連携した農村への移住・定住の促進 ⑤多様な人材を巻き込むことによる地域コミュニティの活性化							
担	当課	農政課有機・循環型農業推進室								
	年度	達成状況	成果•課題							
	R3 (1年目)	В	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農村の魅力を効果的に伝える農泊プロモーション動画を2本製作し、tsulunosを活用して魅力発信をおこなった。 ・農泊モデル地区(農泊×キャンピングカー)の取組を、ぐんまグリーン・ツーリズム協議会において県内各地域にPRした。また、2地区目のモデル地区の実施に向けて、施設見学や聞き取り調査及び調整を行い構想を作成した。 ・ぐんま暮らし・外国人活躍推進課と連携し、オンライン移住相談に参加、就農情報の発信に努めた。							
各	R4 (2年目)	A	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ。 ・農泊実践者インタビューを新コンテンツ「農泊を語る」としてwebで情報発信し、農村地域の魅力を発信した。また、農村の魅力を効果的に伝える農泊プロモーション動画5本を、tsulunosやイベント等で配信して魅力を発信した。さらに、2地区目の農泊モデル地区として「農泊×養蚕」モニターツアーを2回実施し、特色ある農泊の推進を行った。							
年度の実績動向	R5 (3年目)	А	【成果】 ・大学生等で構成するやま・さと応縁隊が、地域住民との交流を通じて農山村の課題解決や魅力発信及び地域資源の掘り起こしに取り組んだ(下仁田名産品を使ったレシピ集の作成、遊休農地を活用したリゾット専用米の商品開発等)。 ・農泊実践者インタビューをぐんまグリーン・ツーリズムホームページ「農泊を語る」で8件掲載することや、R4年度に農泊モデル地区として創出した「ぐんま農泊×養蚕体験」モニターツアーのプロモーション動画を制作、公開することで、「農泊」の推進による農村地域の魅力を発信した。 【課題】 ・大学がどの地域でやま・さと応援隊を必要としているのか把握できていないところがあり、大学と地域のマッチングが困難になっている。そのため地域のニーズを調査し、把握していく必要がある。 ・養蚕体験の需要は大きいが、受入規模が小さいため、創出した農泊モデルを普及させていく取組が具体化していない。							
	R6 (4年目)		【課題】							
	R7 (最終年)		【課題】							

	目標:	指標①	「農泊モデル	地区」の支援数	汝				指標の単位	地区	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す
	実		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		る 進捗率
	_	実績	0	1	1	2	2			2	66.7%
		計画		_	1	2	2			3	00.7%



施領	乗の柱	ニューノーマ	ルがもたらす農村の新たな価値の創出【価値創出】
展開	開方向	農村協働力	(地域の絆)の深化による多面的機能の維持・発揮
推通	進内容		こよる多面的機能の維持・発揮 或の農業生産活動の支援
担	当課	農村整備課	
	年度	達成状況	成果・課題
	R3 (1年目)	А	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む281組織(うち広域化8組織)が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区による事務支援を予定する組織や生産基盤整備事業の計画地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う170組織を支援し、農村集落機能の維持・強化を図った。
	R4 (2年目)	A	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む276組織(うち広域化9組織)が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区による事務支援を予定する組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う171組織を支援し、農村集落機能の維持・強化を図った。
各年度の実績動向	R5 (3年目)	А	【成果】 ・多面的機能支払交付金に取り組む285組織(うち広域化11組織)が行う協働活動を支援し、適正な農地、農業用施設の保全管理を推進した。また、土地改良区を中心に構成された広域組織や生産基盤整備事業実施中地域における組織の立ち上げを支援した。 ・営農条件が不利な中山間地域の農業生産活動を継続する取組を行う175組織に対して、中山間地域等直接支払交付金を交付し、農村集落機能の維持・強化を図った。 【課題】 ・活動組織の構成員の高齢化により、取り組みを断念する組織が増えているため、広域化による作業や事務負担の軽減が必要である。 ・農業者の高齢化や担い手の減少により、中山間地域等直接支払交付金の対象となる活動の継続が困難となっている組織もあることから、他集落との連携や広域化による集落機能の強化と事務の省力化を推進する必要がある。
	R6 (4年目)		【課題】
	R7 (最終年)		【課題】

I	目標指標①		農地・農業用施設の維持・保全が図られた農地面積						指標の単位	ha	
			基準年	参考	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	目標値	目標値に対す る 進捗率
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
		実績	17,553	17,890	18,951	18,869	19,467			20,000	78.2%
		計画		-	18,255	19,210	19,431				



7. 地域施策

地域名 中部地域

施策の 取組方 向

中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度施策の成果・課題

1 揺るぎない足腰の強い中部農業の確立

【成果】

○担い手の確保・育成と「人・農地プラン」の実現

-新規就農者数(45歳未満)は、73名確保できた(R3年度81名 R4年度69名 R5年度73名)。

・農地中間管理事業は、各市町村と連携して積極的な活用推進を図った結果、638ha(R3年度186ha・R4年度200ha・R5年度252ha)が転貸された。

・農業経営基盤強化促進法の一部改正により人・農地プランが法定化され、令和7年3月末までに地域計画を策定することとなった。地域計画では、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示した目標地図(筆ごとに耕作者を記載)を作成するとともに、地域農業の将来のあり方等を明確化する。市町村・農業委員会と協力し、地域計画作成に向けた準備や農業者への周知活動を行った。

○産地の競争力強化

・補助事業の活用を推進し、ハウス設備の整備、防除機や出荷調整機械等の導入を支援した。

【令和3年度】はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業:11件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:10件

【令和4年度】はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業:10件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:7件

経営発展支援事業:3件、担い手確保・経営強化支援事業:1件

【令和5年度】農業経営力向上事業:10件、経営発展支援事業:3件

担い手確保・経営強化支援事業(令和4年度補正):1件、「野菜王国・ぐんま」総合対策:11件

・きゅうりの新規栽培者は、3カ年で延べ11名(R3年度0名 R4年度4名 R5年度7名)確保し、環境測定結果に基づく 環境制御装置の有効利用による収量・品質向上に向けた栽培技術指導に取り組んだ。

・なすの新規栽培者は、3カ年で延べ82名(R3年度27名 R4年度33名 R5年度22名)確保し、高品質安定生産を図るための整枝管理や病害虫対策等の栽培管理技術の向上を推進した。

・花きは、栄養診断を実施し適正な肥培管理による高品質安定生産技術を指導した。

〇畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化

・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等(畜産クラスター事業等)に取り組んでいる17協議会を支援するとともに、機械導入等による変更計画の作成を支援した。

・畜産GAPの認証に向けて養鶏農家1戸を支援した結果、令和4年11月30日付けで「JGAP認証農場」に認定された。その後、定期的な取組状況の確認、適合基準に対する手順の見直し等を図りながら、持続的な経営の確立を継続して支援している。

・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、県産飼料生産の規模拡大に取り組む飼料生産組織に収穫機、ロールベーラ、 ラップマシーン等の導入を支援した(R3年度0件、R4年度8件、R5年度5件)。

・経営の効率化には、適切な飼養衛生管理が重要であり、家畜の伝染性疾病の発生予防とあわせて指導した。

○集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用

・集落営農法人の経営継続にかかるビジョン策定のためのアンケートや話し合いを実施し、ビジョン策定を支援した結果、令和5年度は1法人で策定し、累計で7法人となった。また、71法人の経営支援相談等を行い、法人運営の現状と課題を把握した。(R3年度3法人 R4年度3法人 R5年度1法人)

・経営多角化を目的に、新たな野菜導入に向けた栽培指導や加工キャベツの品種比較実証ほを設置して優良品種を検討した。

・水田の水管理システムの現地実証(R3年度3箇所 R4年度3箇所 R5年度4箇所)とあわせて技術研修会を開催し、スマート農業技術普及を図った。

・8つのコントラクター組織に対して組織運営を支援した。また、子実トウモロコシの栽培が4年目となり、約5.4haで栽培され、単収は530kg/10aとなった。

(面積:R2年度約1.8ha R3年度約1.8ha R4年度約3.95ha R5年度約5.4ha)(単収:R2年度400kg/10a R3年度639kg/10a R4年度686kg/10a R5年度530kg/10a)

・令和5年度の集落営農活性化プロジェクト促進事業(国庫補助事業)を活用し、3集落営農法人で農業機械が導入され、作業の効率化が図られた。

【課題】

○担い手の確保・育成

・改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に施行され、地域計画(目標地図)の策定、農地の貸借等の手続きの変更、基盤法基本方針・基本構想の改正、農地法3条の下限面積の廃止など、多くの改正が行われた。特に地域計画については、令和7年3月末までに新たに市町村が策定しなければならず、市町村・農業委員会に適切に情報をつなぎ、連携・協力して対応する必要がある。

・就農相談から技術・経営指導まで切れ目なくサポートするため、地域の支援体制強化に取り組む必要がある。

〇産地の競争力強化

・国庫事業はハードルが高く、県単事業に要望が集中し、競争率が高くなっている一方で、事業採択後に辞退するケースも複数存在している。また、事業実施後、成果目標を達成できないケースが散見される。

・資材等の価格が軒並み高騰する中で、各種事業の効果的な活用により、担い手の確保・育成、生産性の向上及び収益力の強化に総合的に取り組む必要がある。

○畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化

・濃厚飼料は約9割を輸入しており、飼料価格の高止まりは、畜産経営を圧迫する要因となっている。畜産農家の自助努力も限界であることから、緊急に飼料高騰対策を講じる必要が生じている。また、粗飼料についても同様に価格の高止まりが続いていることから、同様の対策が必要となっている。

○集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用

・経営継続に係るビジョン策定を進め、水田営農の中核となっている集落営農法人等の体質強化に取り組む必要がある。

・インボイス制度が始まることで、農事組合法人への消費税の還付額が大きく減少することとなり、心配している。(組合員の多くが免税事業者)

R5

地域名

中部地域

施策の 取組方 向

中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農 産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度 施策の成果・課題

2 活き活きと躍動する農村の構築

【成果】

- ○意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援
- ・次世代リーダーとして、新規農業経営士・農村生活アドバイザー5名が認定された。
- ・若手女性農業者組織「あぐりいいな」は、商品開発に向けた研修会を開催した。また、「まえばしマジョーラ」、「あぐりいいな」は、各種マルシェへ参加し、地域農産物や自身の活動をPRした。
- ・管内の若手女性農業者を支援するため、戸別訪問やアンケートにより支援要望を把握し、その内容に沿った経営管理や技術習得の講座を開催した。

○生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策

- ・上細井中西部地区(前橋市)、境小此木東部地区(伊勢崎市)及び笠張地区(渋川市)の計3地区において、担い手の経営基盤強化に向け、農地の集積・集約化を進めながら農地整備事業を実施した。
- ・前橋市から伊勢崎市に跨がって農業用水を供給する坂東大堰2期地区(渋川市)及び大正用水3期地区(前橋市)において、農業用水の安定供給のため幹線用水路の補修工事などを実施した。また、障害防止対策の相馬原地区(榛東村、吉岡町)において、農業用水路の更新工事を実施し、用水の安定確保を行った。
- ・管内に点在する101の防災重点ため池について、R5年度までに83箇所のハザードマップ作成及び豪雨・地震対策調査に取り組む事業主体に対して技術支援や助言を行い、地域の防災・減災対策を推進した。

○農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策

- ・農地や農業用施設の維持・保全の為、多面的機能支払交付金を活用し、農地面積4,709haの農地維持活動や資源向上活動に取り組んでいる活動組織に対し、関係市町村と連携して研修会の開催やフォローアップ等、活動組織の支援を実施した。また、新規で活動を希望する地域に対しては、組織設立の検討会等で関係機関と連携し助言を行う等、組織立ち上げに向けた支援を進めた。(農地維持面積: R3年度4,648ha R4年度4,513ha R5年度4,709ha)
- ・鳥獣害対策として国交付金や県単事業の活用等による捕獲対策を支援・推進するとともに、令和3年度は渋川市中原地区、令和4年度は 前橋市苗ヶ島山田地区、令和5年度は前橋市粕川地区において侵入防止柵等の導入費用を補助した。

○観光と連携した都市と農村の交流

- ・コロナ禍で観光と連携した交流事業が中止となり、新常態に対応した交流事業のあり方を検討した。
- ・観光農園では、来場者が見込まれず市場出荷に切り替えるなど、経営転換を図り影響を最小限に食い止めた。
- ・令和4年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に榛東村・吉岡町のブドウの試食配布、渋川市・榛東村のリンゴの試食配布を行い、令和5年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に渋川市・榛東村のリンゴの試食配布・即売を行い、北群馬渋川地区の観光果樹をPRした。

R5

【課題】

- ○意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援
- ・次世代リーダーとして、農業経営士、農村生活アドバイザーの認定を継続して進める必要がある。
- ・若手女性農業者の支援を通じ、多様なリーダーの育成を図る必要がある。

○生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策

- ・農地整備事業実施地区において、担い手への農地集積・集約化を進め、地域農業経営の強化を図っていく必要がある。
- ・農業用ため池の防災・減災対策については、関係機関との一層の連携を保ちながら推進していく必要がある。

〇農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策

- ・地域の実情・要望に応じた適正な保全管理に努めていく必要がある。
- ・鳥獣害被害が増加する中で、効率的な対策を実施するには、市町村が広域で連携して取り組む必要がある。
- ・管内の豚熱発生を受け、引き続き野生イノシシの捕獲を強化していく必要がある。
- ・農村地域では、急激な人口減少や鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の減少している。

○観光と連携した都市と農村の交流

・新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行し、コロナ以前の日常を取り戻しつつあるが、新たなニーズを踏まえたグリーン・ツーリズムの普及を図るには、多様な人材を含めた推進体制を強化する必要がある。

地域名 中部地域

施策の 取組方 向

中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農 産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度 施策の成果・課題

3 地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保

【成果】

〇地域農畜産物の需要拡大

- ・地域農産物の販売促進と消費者交流の一環として、「ぎゃらり一マルシェ」を開催し、R4年度は10企業、R5年度は11企業が参加した。
- ・前橋市と連携して「赤城の恵」ブランド商品のPRや認証に係る取組を支援した。
- ・前橋産小麦の消費拡大を図るため、令和3年度は「すいとんサラダ」と「まんじゅう」、令和4年度は「トマトすいとん」と「あまねじ」、令和5年度は「やきもち・飯やきもち」のレシピ動画を作成し「tsulunos」で発信した。
- ・北群馬渋川地区の農産物を活用したレシピリーフレットを管内小学校5年生へ配布し食育教材として活用された。

○農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進

- ・農薬や農作業事故の危害要因・事故発生時の対応等を明確にするため、GAP認証取得の推進と考え方を取り入れた取組の普及を図った。また、認定取得後のフォローアップとして維持審査を支援した。
- ・食品加工では、HACCPへの取組が求められており、その取組等を支援した。
- ・農作業死亡事故「O」を目指し、関係機関と連携して啓発活動を実施した。令和3年度は農作業死亡事故「O」であったが、令和4年度は2件、令和5年度は3件となった。また、令和5年度は4件の重傷事故が発生した。

○家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化

- 特定家畜伝染病の発生予防のため、適切な飼養衛生管理について重点指導を行った。
- ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R3年4月~R4年3月の管内有害捕獲数151頭)した。(R3年4月~R4年3月の中部家保管内における検査頭数124頭、陽性頭数7頭)
- ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R4年4月~R5年3月の管内有害捕獲数221頭)した。(R4年4月~R5年3月の中部家保管内における検査頭数193頭、陽性頭数7頭)
- ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施(R5年4月~R6年3月の管内有害捕獲数241頭)した。(R5年4月~R6年3月の中部家保管内における検査頭数193頭、陽性頭数16頭)
- ・随時、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生情報を各農家および関係機関に中部地域特定家畜伝染病現地対策本部として情報提供を行い、さらに農業事務所内研修を1回開催した。

R5

- 〇地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保
- ・市町村・JAとの連携による食育活動等を通じた地産地消を一層推進する必要がある。
- ○農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進
- ・令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向け、農業の生産力向上と持続性の両立に向けた取組の推進が急務となっている。
- ○家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化
- ・家畜の所有者に対し飼養衛生管理基準の遵守について指導を徹底する必要がある。特定家畜伝染病の発生に備えて市町村と防疫措置体制の連携強化を図る。

地域名 西部地域

施策の 取組方

西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い 手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。

向

そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度 施策の成果・課題

1 地域農業を担う多様な農業者の確保・育成

【成果】

○ニューノーマルに対応した多様な担い手の確保・育成、就農後の経営安定・定着

- ・地域で農業を志す者に対し就農相談を延べ144回(普及指導課78回、藤岡地区農業指導センター28回、富岡地区農業指導センター 38回)を行い、就農計画作成支援等を行った。
- ・就農相談、農業体験、研修実施の支援、新規就農者向け給付金の斡旋などに取り組んだ結果、令和5年度に新たに就農した者は 63名(18~45歳未満25名、45~65歳未満38名)となった。
- ・新規就農者全体の中から87名(普及指導課45名、藤岡地区農業指導センター21名、富岡地区農業指導センター21名)の重点指導対象を選定し、経営安定のための巡回指導等を行った。

〇地域農業の牽引役となる人材育成

- ・新規認定、再認定を希望する農業者の経営改善計画作成指導を行った。
- ·農業経営·就農サポート推進事業に係る重点指導農業者16名(普及指導課5名、藤岡地区農業指導センター5名、富岡地区農業指導センター6名)に対し、経営戦略会議、スペシャリスト派遣等の伴走支援を実施するなど、経営改善に取り組んだ。
- ・地域農業の牽引役として農業経営士(1名)、農村生活アドバイザー(2名)、青年農業士(1名)を認定した。

〇農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化

·各市町村の地域計画策定や「人・農地プラン」の実質化の進行管理や支援・助言を行うとともに、協議の場、座談会に出席し、情報 共有を図り、農地中間管理事業について周知を図った。

〇農福連携等による労働力不足の解消

- ・西部地域農福連携推進会議を開催し、情報共有を図るとともに、農福連携ワークショップを開催した。
- ・学生ボランティア・農福連携による労働力不足の解消に向け、「うめ」の収穫作業に係る作業体験会を開催し、作業マニュアルを作成した。
- ・3JAに農福連携相談窓口を設置し、マッチングを図った。

【課題】

- ・新規就農者受入体制の整備(研修受け入れ先リストの作成など)
- ・効率が良く、誰もが対応できる就農相談の実施(就農相談マニュアルの作成など)
- ・地域農業の牽引役となる人材の継続的な育成
- ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化をより一層推進する
- ・市町村との農地集積・集約化の推進についての情報共有の強化
- ・農福相互の理解に基づくマッチング環境の整備(賃金の見直し、作業環境改善等)が必要である。

R5

2 地域の特色を生かした収益性の高い農業

【成果】

〇ナシ・ウメ等の改植推進による生産安定、果樹の難防除害虫防除対策の確立

・改植事業では、ナシ0.3ha、ウメ0.6haの改植が進み、改植面積の累計は8.3haとなった。

- ・クビアカツヤカミキリ対策においては、捕殺やネット被覆、専門粉砕処理業者による伐採樹の処理委託など、生産部会と関係機関が 一体となった拡散防止体制を整備し、迅速かつ適切な対応が可能となった。
- ・新害虫「モモヒメヨコバイ」の防除体系を確立するとともに、防除対策の普及を図った。

〇露地ナスの生産振興と経営安定

·露地ナス新規参入者の定着及び経営安定を支援するため、「露地ナス経営発展に向けた情報交換会」を開催し、所得400万円の確保に向けた経営発展事例の紹介、検討を行った。

〇イチゴ産地活性化

・意欲ある生産者向けの技術研修を開催し、育苗管理技術の向上を図った。放飼天敵の利用等によるIPM技術を導入し、薬剤抵抗性が問題となる微小害虫の防除を効果的に行った。タブレット端末を利用した若手生産者勉強会を開催し、ICTの有効活用を推進した。 GAP手法による栽培管理技術の改善を推進し、生産管理作業の効率化、安全安心な農産物生産、消費者から信頼されるいちご産地の強化を図った。

〇水田フル活用による飼料イネ、飼料用米、麦類の生産安定、売れる米づくり・麦づくりの推進

- ・地域水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた生産を推進するとともに、ビジョンに位置づけられた地域推進作物に係る取組を支援した。
- ・小麦「ゆめかおり」実証ほによりタンパク質含量を上げるための効果的な追肥技術を生産者に推進した。

- ・はるな果樹産地協議会を核とした果樹の担い手受入体制の整備
- ・高樹齢化したナシ・ウメ園の改植推進による優良品種の導入
- ・クビアカツヤカミキリなど難防除害虫の被害拡大防止対策の計画的な実施
- 露地ナス新規参入者の早期経営安定
- ・水田農業の経営安定を図るための、水田フル活用による各制度への理解及び制度への加入促進
- ・米価・需要の長期低迷及び資材費等の高騰による生産現場の弱体化への対応

地域名 西部地域

施策の 取組方

向

西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い 手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となってい

そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強 化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

施策の成果・課題

3 地域の特色を生かした農村地域の活性化

〇地域の歴史的・文化的背景を持つ多彩な農畜産物の生産や6次産業化の振興

・G-アナライズ&PRチームの分析結果に基づき、高崎健康福祉大学と連携してナスの着果位置がアセチルコリン含有量に及ぼす影 響を解明するため、試験ほを設置した。

〇地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化、国内外への販路拡大

- ・高崎健康福祉大学(やま・さと応縁隊)と連携して、収穫・選果作業体験、加工品開発(梅杏仁豆腐など4品)、ウメ産地PR動画の制
- ・高崎市内のイチゴ農家5戸が、香港へ2,460パック輸出した(令和6年3月末現在)。
- ・農産物の付加価値向上を目的として、西部起業ネットワークや新規就農者を対象にECサイト活用研修会を開催した。
- 神流町奥多野グリーン・ツーリズム研究会によるアワバタダイズ栽培を支援した。収穫したアワバタダイズは町が購入し、特産豆腐 に加工、販売した。

〇中山間地域等直接支払を活用した地域協働活動の推進 ・令和2年度から第5期対策に移行した4年目となる中山間地域等直接支払交付金の活用を推進した結果、管内50協定(270ha)にお いて共同活動による農地の維持保全を図ることができた。

【課題】

- ・産官学連携による地域農業の振興
- ·JAとの連携による輸出量の確保
- ・引き続き多面的機能支払や中山間地域直接支払等の事業を有効に活用し地域協働活動を推進

R5

4 農業生産基盤の整備・保全・管理

【成果】

- 〇農業の生産基盤である農地と基幹的水利施設の保全対策の推進
- ·農地整備:富岡市吉田、藤岡市牛田川除、保美地区の実施
- ・水利施設:鏑川用水、甘楽多野用水、中村堰、神流川用水地区の実施
- ○関係市町村と連携して、防災重点ため池、地すべり防止等の防災・減災対策
- ・防災重点ため池:藤岡市大谷牛秣地区(地震対策)、富岡市上の平溜池(廃止)
- ・地すべり防止:藤岡市等8箇所(継続監視)、甘楽町河振地区(地すべり対策)

〇野生鳥獣被害対策

- ·被害面積576ha(前年度比94%)、被害金額:6,411万円(前年度比105%)
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金(5市町及び10地域協議会、国庫)や鳥獣害対策地域支援事業(9市町村)により、捕獲檻の導入、緊 急捕獲活動等を支援
- ·小規模農村整備事業:富岡3地区

- ・国営土地改良事業「鏑川地区」の事業推進(国、市町村、土地改良区との各種調整)
- ·防災重点ため池特措法の期限である令和12年度末までに防災工事等を完了
- ・引き続き国庫や県単事業を有効に活用して農作物被害を軽減
- ·営農意欲の減退につながる鳥獣被害に対する迅速な対応

地域名

西部地域

施策の 取組方

西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い 手の高齢化や減少、農繁期の労働カ不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となってい

向

そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強 化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度 施策の成果・課題

5 消費者視点の安全・安心な農畜産物の生産・提供

〇持続的な農業生産、信頼される産地づくり

- ・環境保全型農業直接支払交付金を活用して、管内7市町(13農業者団体)において、有機農業・堆肥施用に取り組み、環境保全型 農業の実施を推進した。
- ・GAP導入推進研修会を62回(普及指導課19回、藤岡地区農業指導センター13回、富岡地区農業指導センター30回)実施した結果、 46産地(普及指導課32産地、藤岡地区農業指導センター9産地、富岡地区農業指導センター5産地)にGAPを導入した。
- ・ぐんまエコファーマー認証農家戸数が29戸(普及指導課23戸、藤岡地区農業指導センター1戸、富岡地区農業指導センター5戸)に なった。
- ·特別栽培農産5品目(玉葱23.2ha、馬鈴薯1.8ha、コンニャク0.9ha、ブルーベリー0.07ha、ウメ1.51ha)

〇安全・安心な農産物生産の推進

- ・肥料取締法【特殊肥料の生産届(1件)、変更届(4件)、廃止届(1件)、肥料販売業の生産届出(4件)】農薬取締法【販売店の立入 調査(45件)】、農薬適正使用条例及び農産物等安全検査実施要領【4品目(なす、きゅうり、なし、いちご)実施し全て適正】、放射性物 質検査方針【1品目(小麦)実施し全て基準値未満】
- ・農薬安全使用講習会を159回 7,061人(普及指導課94回・3,621人、藤岡地区農業指導センター59回 1,316人、富岡地区農業指導 センター6回 2,124人)開催し、農薬の適正使用を推進した。

○有機農業の生産拡大

- ・くらぶち草の会では、令和5年度に農業体験参加者4名、技術習得研修者2名を受け入れた。こうした継続的な就農支援に取り組ん だ結果、令和6年3月現在、会員43名の65%に当たる28名が地域外からの移住者で構成されるなど、有機野菜産地が年々拡大して いる
- ・甘楽町では令和5年10月、有機農業の生産から消費までを一環して地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ」を宣言した。この 取組の一環として、有機オリーブ栽培を導入するとともに新たな特産加工品として有機オリーブ茶を開発し、道の駅で販売を開始し
- ・藤岡地域の有機生産農家の小麦を使用した商品開発をLFP事業を活用して行った。その結果、きくいも入りうどんを販売開始するこ とができた。

〇酪農における飼料の生産拡大と利用促進

- ・国や県の飼料や資材費の高騰対策事業の情報提供及び活用を促進した。また国産飼料増産に向けた機械導入(1件)について、畜 産クラスター事業により支援した。
- ・所内担当者会議を開催し、関係者の支援体制や飼料増産に向けた推進内容について検討した。

○飼養管理衛生基準の遵守徹底、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制の強化

・飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、西部地域特定家畜伝染病防疫演習を開催(2回)し て、市町村や関係機関と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図った。

R5

- 有機農産物の生産性向上、販路拡大
- 有機農業の取組を通じた甘楽町の活性化
- ・高まる有機農業への社会的ニーズを捉え、有機に取り組む生産者等への継続的な支援
- ・各種法令の遵守に向けた、関係機関との連携による啓発活動の継続 ・自給飼料の増産を目指す生産者の情報やニーズの把握及び関係者の連携による具体的な支援策の検討

地域名 吾妻地域

施策の 取組方 白

当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に 新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。

施策の成果・課題 年度

1 地域農業を支える多様な担い手の確保と経営基盤の強化

【成果】

- ・農地の集積・集約化の推進にあたり、農用地利用集積促進事業を活用するなどし農地を中間管理機構へ貸し付け、集積を図っ
- ・新規就農者の受入体制を強化し、定着と経営者意識の醸成を図るとともに、栽培技術の習得を支援した。新規就農者3名(中之 条町:花き)が営農を開始し、1名が研修中である。また、就農フェア等で相談を行うとともに、新規就農者13名に対しサポートチ-ムによる経営改善を指導した
- ・農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業受委託を促進した。町村、JA、生産組織代表者を 参集し「あがつま水稲作推進検討会議」を開催し振興方策を検討するとともに、集落営農組織の受託面積拡大に向けた運営支援 や栽培指導を行った。
- ・地域リーダー、農業青年、女性農業者の組織活動を支援した。農業経営士や農村生活アドバイザー、農業青年組織の活動は、 新型コロナウイルスの感染対策をとり、最小限の活動を行った。あがつま農村女性会議と吾妻農業事務所の共催によりあがつま 農業フォーラムを開催し、担い手確保に向けた意見交換を行った。
- ・農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進し、地域計画の策定に向けた取 組を支援した。

【課題】

- ·さらに農地の集積·集約化を推進していく。
- ・農業経営基盤強化法等の一部改正が行われたことを受け、各町村と連携し、町村基本構想の見直しと地域計画策定に対応して 1.14
- ・既存受入体制の充実と新たな体制づくりに向け、担い手担当者会議や受入農業者等研修会を開催していく。新規就農および予 定者への支援、就農希望者の継続募集を行う。
- ・水稲作推進検討会において、各市町村と情報共有・意見交換を行う。組織の長中期計画の作成、受託面積の増加に備えた機械 の更新やオペレータの確保を準備していく。
- ・各組織の事業計画を検討し、地域農業検討会や女性農業者の活動等を支援する。

2 地域の特性を生かした農産物の産地強化と競争力のある農業生産

【成里】

・環境保全型農業直接支払交付金は、3町村、5団体がカバークロップ、有機農業に取組んだ。

・特殊肥料で販売業務開始届出事項変更届出書(3業者)、生産業者届出事項変更届出書(4業者)、計画協議書(3業者)と生産事 業廃止届出書(2業者)の提出があった。

- ・キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なすやズッキーニ、りんご、キク類、こんにゃく等の地域特産物の安定生産と高品質化に 向け、JAなど関係機関と連携し栽培講習会や実証ほの設置、難防除病害虫対策などを実施し産地強化を図った。産地維持のた め、JAと連携して野菜や花き類等の説明会を開催して新規栽培者の確保を目指すとともに、野菜新規栽培者については重点的 な指導を行った。
- ・おいしい米づくりや品質向上に向け、良食味米生産組織を対象に気象に応じた栽培や良食味米生産のための講習会を実施し、
- 食味コンクールを利用した有利販売への取り組みを支援した。 ・資源循環を目指した環境保全型農業に取り組み、エコファーマーは14戸が更新認定さた。GAP導入推進では各生産部会に対し 労働環境や収穫調製作業の改善について指導し意識の向上が図られるとともに、JGAP取得者が2戸増加した。表土流亡軽減 対策は、防止対策展示ほの設置、関係機関による対策会議を開催、軽減対策の手引きを生産者へ配布作成した。
- ・農産物直売所や観光農園の運営及び地域特産物を活用した農産物加工品の開発、販売等を支援するとともに、消費者に対す るPR活動を行った。女性起業者や農産物直売所協議会を対象にしたHACCP研修会は、コロナ禍により中止となったっため資料 配付で対応した。
- ・道の駅の直売所出荷者に対し、販売品目や栽培資料を配付し安定生産を指導した。また、基盤整備や加工施設整備が完了し た営農組織に対して、品目毎に栽培指導や加工指導を行い技術の向上が図られた。
- ・道の駅八ッ場ふるさと館で有機農産物や地域ブランド米のマルシェを実施し、管内の農畜産物のPRを行った。

【課題】

- ・環境保全型農業直接支払交付金事業を取組む農業者等の制度趣旨に対する理解度が低いため、町村を通して農業者等に対 する丁寧な説明が必要となる。
- ・北軽井沢の酪農家が大口の堆肥の需要がないかとの要望があり、関係者とのマッチングを検討する必要がある。
- ・地域特産物の安定生産と高品質化に向け、栽培講習会や実証ほ設置、気象変動や難防除病害虫対策などを継続し、産地強化 を図る
- ・環境保全型農業や表土流亡軽減対策、GAP導入推進等について、引き続き産地への働きかけを行う。下層土が露出したほ場では土壌改良資材の施用では不十分のため、抜本的な対策を検討していく必要がある。
- ・農産物直売所や女性起業者に対する加工品の開発・販売等を支援、食品衛生法等関係法令の改正を周知する研修会の開催。 ・八ッ場ダム周辺地域の営農組織等へ品目ごとの栽培や防除、加工指導を行い、農業と地域活性化に取り組む。

R5

地域名 吾妻地域

施策の 取組方 向

当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に 新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めま す。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。

年度 施策の成果・課題

3 競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防

【成果】

- ・畜産経営の安定化に向けて、生産性の高い飼養管理と飼料自給率の向上を図った。草地研修会開催を契機に、永年草地の簡易更新面積が増加し、各地区の簡易更新後の生育状況や種苗会社からの情報を参加者らで確認し、情報共有された。
- ・関係機関と協力して乳質改善対策や飼養衛生管理について巡回指導を実施し、併せて情報提供を行った。
- ・農場HACCP構築会議を講師と関係機関等により4回開催、認証取得に向けて農家支援を行い、令和4年8月に酪農1農場において認証取得が図られた。
- ・畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援した。
- ・コンニャク栽培における堆肥(鶏ふん)利用展示ほを設置し、施用効果を確認するとともに、講習会においてコンニャク栽培農家へ利用促進を図った。
- ·TMRセンターでは、麦栽培農家との麦わらのマッチングができたが、雨の影響で収量が昨年度の約半分(350ロール)となった。
- ・TMRセンターの稲WCSは、需給契約で約800ロールを購入することにより、良質飼料生産と自給飼料の確保が図られた。
- ・TMRセンターへの自走式給餌機の導入について、助言、指導を行い事業承認を実現した。
- ・広報等により畜産環境対策の重要性について、関係者への啓発・指導を行うことにより意識の向上が図られた。
- ・飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導し、生産者の家畜伝染病防疫意識の向上が図られた。

【課題】

- ・定期的な草地管理指導の実施。簡易更新(追播)実証ほにより、2品種の生育状況を調査し、適応性の比較を行う。
- ・・今後もJAあがつまや家畜保健衛生課など関係機関と協力して、乳質改善対策や飼養衛生管理について継続的な指導等を行う。
- ・リン酸や石灰の過剰なほ場が多く、土壌分析を行い計画的な堆肥利用が必要。
- ・新型コロナ、円安、ウクライナ情勢等の影響により飼料および資材価格の上昇が続き、経営を圧迫している。
- 畜産環境問題については、順法状態にあっても苦情が発生する場合がある。
- ・飼養衛生管理基準を遵守させることが困難な経営状態の生産者が存在する。

R5

4 魅力ある農村の維持・発展

【成果】

- ・補助事業等を活用し、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置を行った。
- ・吾妻管内の町村ごとに担当者と被害防止に向けて打合せを行うともに、関係機関との情報共有を図った。特に被害の多い嬬恋村においては、鳥獣被害対策支援センター等と連携し研修会等を実施した。
- ·鳥獣による農作物への被害軽減のため、地域が一体となった取組を支援した。鳥獣害に強い集落づくり支援事業を活用し、長野原町大津地区、嬬恋村大笹地区で展示ほの設置や対策技術情報の提供を行った。長野原町では町内全域に回覧により、被害対策技術情報を提供している。
- ・地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全に取り組む活動組織のフォローアップを行い、円滑な活動を支援した。
- ・農業水利施設では、美野原用水の老朽化した掛樋を更新するための実施設計を行った。

- ・野生鳥獣捕獲者の高齢化による担い手不足に加え、根本的な対策がない状況にある。
- ・引き続き地区を問わず鳥獣害の啓発活動を継続する。嬬恋村大笹2地区のワイヤーメッシュ柵の見回り調査は次年度も継続するほか、田代の軍道地区でも新たに調査を実施する。
- ・地域の実情では、高齢化等により活動が難しい地域があるので、地域住民と連携した組織作りを指導する。
- ・老朽化した農業水利施設について、引き続き計画的に保全整備を実施する。

地域名 利根沼田地域

施策の 取組方 向

利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網 も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農 業に対する意欲が高い地域です。

このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

施策の成果・課題 年度

1 地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

【成果】

〇次世代の担い手

・就農相談や新規就農者の掘り起こし、新規就農者の支援策等を関係機関と情報共有した。さらに、JAと新規就農者関係で定期的な 打合せを実施した。その結果、管内の新規就農者は34名(45歳未満以下29名)であった。若手農業者等組織活動では、リンゴ若手セ ミナーや女性リンゴ栽培者への講習会を開催するほか、タブレットを利用した支援を行い組織の活性化を図った。さらに、青年農業士 等の企画による若手農業者研修会・交流会を実施した。

・3社と企業参入の相談を対面で実施し、農地手続きや制度資金等の支援策の案内を行い、関係機関と情報共有を図った。

〇農地集積・集約化

・荒廃農地再生利用集積事業により約177.6aの農地を再生し、機構を活用して担い手へ集積した。農用地利用集積促進事業により 約509.4aの借り手に奨励金を交付し、機構を活用して担い手へ集積した。

【課題】

〇次世代の担い手

・令和4年度より、新規就農者の資金面の支援を行う農業次世代人材投資事業の新規採択がなくなり、新規就農者育成総合対策が 始まった。その結果、経営開始後に受給できる資金(150万円/年)が最長5年から3年に短縮されたため、新規就農者は、より早期 の経営安定が求められることとなった。

一方、新たなメニューである経営発展支援事業も同時に始まり、機械、施設の導入費用について、国、県から3/4補助(補助上限500 ~1,000万円)があるため、自己資金や借入の負担軽減につながっている。

〇農地集積 • 集約化

・農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村は令和6年度末までに地域計画を策定する。地域計画では、目標地図で地域の目 指すべき農地利用の姿を明確化する。計画実現に向け、農地中間管理機構のさらなる活用等、地域が一体となって担い手への農地 集積を進めていく必要がある。

2 地域特性を生かしたブランド産地の育成

【成果】

R5

〇地域特性を生かしたブランド産地の育成

- ・雨よけトマトは高品質安定生産と省力化を図るために、育苗点滴潅水システムと養液土耕システムの導入支援や、養液土耕栽培技 術向上のための研修会や現地指導を行い、産地の競争力を高めることができた。
- ・県単補助事業を活用し、パイプハウス等の建設を支援した(県単:7件、受益面積145.6a)。また、作業省力化のため,移植機や収穫機 等の導入を支援した(県単:14件)。

〇ブランド米

・水稲では、良食味米生産の支援を行い、食味分析鑑定コンクール等で7点の入賞があった。

〇コンニャク・畜産

- ・コンニャクでは、省カ化品種「みやままさり」の普及推進のため、実証ほ等を設置し生産者による研究会組織を中心に支援した。
- ・県単補助事業を活用し、こんにゃく栽培用の収穫機及びブームスプレーヤ等の導入を支援した(3件、受益面積5,350a)。 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る畜産クラスター計画の作成、事業実施等を支援した。
- ・国庫補助事業を活用し、和牛繁殖畜舎の建設を支援した(畜舎面積499.8㎡)。

【課題】

〇地域特性を生かしたブランド産地の育成

・雨よけトマトの養液土耕システムは、環境負荷低減・果実品質向上・省力化などの大きなメリットがあるため、今後も導入を推進す る。また、養液土耕用の肥料の高騰対策として施肥を実態調査し、コスト削減について検討する。また、流通問題に対応し、出荷量の 平準化について対策の検討を行う。

〇ブランド米

・水稲では、高齢化により本田防除が難しくなっている。ドローン空中散布や直播栽培に関する問合せが多くなっており、各種制度の周知を図る必要がある。また、作期分散や差別化の観点から、「コシヒカリ」以外の良食味品種の検討も必要である。

・水田の中干し延長による温室効果ガス発生抑制を図る環境負荷低減対策を推進するため、令和6年度はスタートアップ企業と連携 し、Jクレジットを活用する実証ほを設置する対策を進める。

○コンニャク・畜産

- ・コンニャクでは、需要低迷による在庫過剰の影響により、令和5年産は3,000円/30kgを割り込む再生産価格以下となり、この傾向は 今後も続くと危惧されている。
- ・関係機関と連携し、畜産経営の効率化の支援を継続していく。

地域名 利根沼田地域

施策の 取組方 向 利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。

このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度 施策の成果・課題

3 観光農業と6次産業化の推進

【成果】

〇輸出と観光農業

・令和5年度は9月17日に、関越自動車道赤城高原サービスエリア下り線を会場とし、管内農産物のPR、管内有機農産物の試食提供及び有機農業の消費拡大にかかるアンケート調査、管内観光スポットなどについて、管内市町村、TNしあり一'S及び利根沼田行政県税事務所と連携し、イベントを開催した。

・6月6日に台湾の(株)裕源代表・謝明達氏の視察に対応し、リンゴの台湾への輸出について検討した。本年度は甚大な凍霜害で果実の輸出は実施されなかった。また台湾への輸出はモモシンクイガ対策等、検疫上の課題があるため、入念な対応が必要となるので、引き続き関係機関と連携して具体的な方向性について検討する。

〇地産地消と6次産業化

- ・6次産業化に関する制度等の周知を図った。また、地産地消推進店等の認定を支援した。
- ・ぬまたブランド農産物認証等、市町村が実施する地域農産物ブランド化の取組を支援した。
- ・りんご研究会と利根実高が「紅鶴」の地域振興について連携してレシピの作成に取り組んだ。
- ・道の駅「尾瀬かたしな」において、毎年、リンゴ産地の魅力と消費拡大を図る「リンゴ振興のイベント」の開催を支援するとともに、会場では、利根沼田地域農業の魅力を伝えるパンフレット配布等の活動を行った。

【課題】

〇輸出と観光農業

- ・「利根沼田みのりの里スタンプラリー」はコロナ禍で令和2年度は一時休止、令和3年度はデジタル版で実施したが、コロナの終息が 見通せず令和4年度に実行委員会を解散したことから、広域的な開催の主体が不在となった。
- ・台湾のバイヤーが来訪した際は、リンゴの購入意欲が高かったが、農薬規制やシンクイムシ等の課題があり、現状の栽培管理等では対応が難しい。
- ・有機農産物に関する消費者へのアンケート調査結果は、有機農産物の理解が40%程度に留まる結果となり、有機農産物の消費拡大には、消費者の理解向上を図る必要がある。

〇地産地消と6次産業化

・6次産業化について、加工品であるリンゴジュース等は類似品も多く、消費者の購買意欲は一時より低下していることから、生産しても在庫となることがある(一部の店舗では販売低迷のため、商品の陳列に難色を示すケースがある)。

R5 4 安全·安心な農業生産の推進

【成果】

〇スマート農業とGAP推進

- ・レタスにおけるGAP導入を支援したことで、効率的かつ省力的な農産物の安定生産に向けて推進を図ることができた。
- ・新たに、令和4年12月にJA利根沼田糸之瀬レタス部会がGLOBAL G.A.Pの団体認証、令和4年12月に虎屋群馬農場が小豆で JGAP認証、R5年6月に赤城根レタス部会がJGAP団体認証、令和5年9月に赤城高原朝穫組合がJGAP団体認証を取得することが できた。また、JGAP・GLOBAL G.A.Pを既に認証取得済みの団体に対して維持審査等の支援を行い認証を継続することができた。 ・実証ほ、展示ほを設置し、ドローンを活用したコーティング種子による水田直播栽培、除草ロボット活用によるほうれん草、小松菜な どの畑作除草、果樹園の除草及びイチゴ栽培における環境制御技術とハウス環境の遠隔管理システムの導入支援を行った。

〇農畜産物の安全性確保

- ・青果物の残留農薬検査(5品目 14検体)を行った。
- ・原発事故から12年が経過したが、生産者等から栽培した農産物の放射性物質安全検査の要望があることから、継続して実施した。

〇家畜衛生

- ・飼養衛生管理基準の遵守状況等について、直接、巡回確認の上、指導を実施した。
- 特定家畜伝染病の発生を想定し、消毒ポイントや現地事務所、殺処分時の捕鳥演習等、初動対応についてそれぞれ防疫演習を実施した。
- ・特定家畜伝染病が発生した場合に備え、処分する家畜・家きん等の埋却予定地を巡回確認した。

【課題】

〇スマート農業とGAP推進

- ・実需者からGAP取得に対する要望が高まっており、農産物の付加価値化を図るために更なる導入支援が必要である。
- ・人手不足を補う対策として、ICTに代表されるスマート農業の推進を図る必要がある。

〇農畜産物の安全性確保

・消費者の安全確保の観点から、引き続き検査を実施する必要がある。

〇家畜衛生

- ・令和6年度も引き続き市町村や関係機関等との連携強化を図るとともに、発生予防のため畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守徹底について、継続した指導が必要である。
- ・また、万が一、特定家畜伝染病が管内で発生した際に、適切に対応できるよう、管内市町村や関係団体と連携し、平時から演習等 実施し、体制を準備・維持しておく必要がある。

地域名 利根沼田地域

施策の 取組方 向

利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。

このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度 施策の成果・課題

5 農地の有効利用と農業生産基盤の保全・整備

【成果】

〇担い手育成と遊休農地発生防止

・片品村の牛の平地区で6.3haの区画整理工事を行い、遊休農地の解消を行った。

〇地域活動と長寿命化、防災・減災

- ・4市町村の73協定集落、約624haにおいて、中山間地域等直接支払制度により農用地等の保全のための活動費用を交付することにより、遊休農地発生抑制の取り組みを支援した。また、10割単価を受給している54協定において、農地の将来像を話し合い集落戦略を作成(34協定作成済、20協定作成)した。
- ・昭和村にある赤城北ろく用水地区の2地区(北ろく赤谷、追分)の石綿管の3.3kmを塩ビ管に布設替え、農業水利施設の保全を図った。また、多面的機能支払い(77組織)の活動により団体が行う荒廃農地の解消等の取り組みを支援した。

〇鳥獣被害対策

- ・利根沼田地域鳥獣被害対策推進会議を書面開催(資料配付)するとともに、市町村担当者との意見交換会を開催し、情報共有や共通課題の検討及び野生イノシシの緊急捕獲促進を行った。
- ・野生鳥獣被害を軽減するため、国庫・県単事業を活用した侵入防止柵の整備や捕獲奨励を支援した。
- ・小規模農村整備事業を推進し、鳥獣害対策の支援を行った(16地区、事業費:36,018千円)。

R5

【課題】

〇担い手育成と遊休農地発生防止

- ・話し合いが始まった片品村上郷地区の基盤整備事業について、分散した農地の集約化を図る必要がある。
- ・牛の平地区について、区画整理工事を早期に完成させ、農地集積を進めるとともに、営農に必要な用水を確保する必要がある。

〇地域活動と長寿命化、防災・減災

- ・昭和村で進めている石綿管の布設替え工事を引き続き計画的に進めるため、地元調整及び予算の確保が必要がある。
- ・農用地、農業用施設の維持保全及び耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域直接支払制度の協定集落及び多面的機能支 払交付金の活動組織の維持発展をを引き続き進める必要がある。

〇鳥獣被害対策

- ・豚熱感染の一因である野生イノシシの捕獲増が求められる。
- ・鳥獣の捕獲強化や市街地出没対策等により奥山から市街地まで切れ目のない対応について、市町村等関係機関への支援及び情報共有を継続して実施していく必要がある。
- ・市町村と連携して、鳥獣害対策に必要な小規模農村整備事業の予算を確保する必要がある。

地域名

東部地域

施策の 取組方 向

東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。

年度 施策の成果・課題

1 担い手確保・育成と生産基盤の保全・強化

【成果】

- ・市町やJA、生産者組織などの関係機関が連携し、受入体制の整備を図るとともに、就農希望者の計画作成支援や新規参入ガイドブックを作成し就農相談に活用している。また、新規就農者の技術や知識習得のための農業基礎講座・フレッシュマン講座・農業簿記講座等を開催し、早期の知識習得と技術向上を図ることで就農後の定着を支援した。
- ・「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」では、令和5年度から新たに1名が研修を開始し、研修支援を行った。就農希望者を対象と した現地説明会を開催した(1回、1名参加)。
- ・「明和町ナシ産地構造改革協議会」では、令和4年から就農希望者1名が研修を開始しており、令和6年就農に向けて就農計画作成 支援など各種支援を行った。
- ・関係機関で「桐生みどり地区ナス新規栽培者サポートチーム」を設置し、支援対象者へ巡回相談等を行い、早期の経営確立に向けて 支援した。
- ・地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画(人・農地プランの法定化)を令和6年度末までに策定することになっているが、各地区で取り組み(話し合いが)開始されている。県としてオブザーバー参加するなど支援している。
- なかでも、県のモデル地区である太田市の2地区(寺井・新田市前)については、令和5年7月から9月にかけて協議の場を各3回開催し、協議結果を公表している。

・農地中間管理事業の活用を図るため、制度周知や重点区域の設定を行った結果、令和6年3月末時点の利用実績は174.11haであった。令和7年度以降、農地の賃借は農地中間管理事業が中心となるため、利用面積の大幅な増加が見込まれる。

【課題】

- --------・新規就農者が地元農家との繋がりをつくるため、交流機会の創出や農業青年クラブへの加入促進を図る。
- ・担い手受入協議会の活動を充実させ、施設キュウリ産地維持のための新たな研修生を確保する必要がある。
- ・所得向上のため露地ナスを中心とした経営から施設ナス栽培等への転換を図る必要がある。
- ・令和6年度末までの地域計画策定に向けて、市町の取組を支援するとともに、生産基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を 進める。管内では、全9市町において合計82地区の地域計画が策定される予定である。

2 地域特性を生かした土地利用型農業の推進

【成果】

- ・水稲では気象状況に応じた栽培管理や病害虫の発生状況及び発生予察を活用した適期防除指導を徹底し、優良品種の作付推進を行った。
- ·JAと連携して水稲新品種の現地実証ほを設置し、地域への適応性と栽培上の留意点を把握した。
- ・稲WCSの品質向上のため、高糖分・高消化性品種の実証ほを設置し、県東部地域への適応性を確認した。
- ・稲WCSの品質面の課題を収集し、生産者やコントラクターと検討し改善するとともに、一部組織に対しては生産コスト上昇に伴う価格 改定を支援した。

【課題】

- 気象災害やカメムシ類の多発による品質の低下が懸念されるため、関係機関と連携して対策指導を行う。
- ・米麦の生産性と品質向上を図るとともに、生産基盤の条件や実需者のニーズ等を踏まえ、加工用米・飼料イネ等への転換と生産性向 上の取組を支援する。
- ・自給粗飼料の品質向上と安定供給を図るため、生産者組織等の活動を支援する。
- ・円安等の影響により飼料価格が高騰しているため、子実トウモロコシなどの自給飼料の導入推進を図る。

3 葉菜・果菜類の産地競争力の強化

【成果】

- ・施設キュウリと水稲の複合経営が中心の邑楽館林地区では、担い手確保と生産振興の両面から支援を行い、環境制御技術の導入に よる生産者の所得向上に向けてデータ駆動型営農の実証に取り組んだ。併せてIPM技術活用や産地の中核となる担い手育成を図っ た。
- ・夏秋ナス産地の栽培技術の高位平準化を図るため、定期巡回や農業基礎講座を定期的に開催した。また、産地が一体となった生産体制を構築するため、市やJA等の関係機関との情報交換を定期的に開催した。
- ・露地ナスの天敵製剤及び土着天敵を併用した防除体系の展示ほを設置し、基礎調査及び検討会を実施した。
- ・関係機関が一丸となってナス産地を支援する体制を構築するため、桐生みどり地区ナス生産振興会議を開催した。
- ・単為結果性ナス(施設栽培)の現地実証ほ設置、研修会の開催により栽培技術と経営上の位置づけを確認し、導入が進んだ。
- ・安全安心な農産物生産のため、太田市内3戸のJGAP認証取得生産者およびグローバルGAP認証取得1団体に対し、生産管理手法の改善を支援した。
- ・異物混入対策や生産履歴管理を徹底するため指導票を活用した個別巡回を行い、GAP意識の向上につながった。

【課題】

- ・邑楽館林地区の野菜と米麦との複合経営確立のため、先進技術の導入・確立、普及を図り、産地の発展を図る。
- ・桐生みどり地区のナス産地支援体制の強化に向け、関係機関の役割分担を明確化し、夏秋ナス新規栽培者や単為結果性ナス栽培者の栽培技術、単収の向上を支援するとともに、ナス産地のPRコンテンツが多くの消費者の目に触れるよう働きかけを行う。
- ·GAP手法を取り入れた異物混入防止対策や生産履歴管理の徹底を促し、GAP手法未導入農家への安全意識の向上とその波及を図る。

R5

地域名 東部地域

施策の 取組方 向

東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。

年度 施策の成果・課題

4 花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立

【成果】

・ナシでは、高品質栽培に取り組み、ブランド商品「akari」の品種数を4品種に増やし、ブランドカの向上を実現することが出来た。また、明和町ナシ産地協議会では、新規研修生1名を確保することができ、新たな担い手として定着出来るよう支援した。

- ・ブドウでは、タブレット利用によるシャインマスカットの収穫日を予測できるアプリの利用を推進し、品質の安定化を図ることが出来た。また、ハダニ類防除を目的とした天敵製剤実証ほを設置して、雨よけブドウにおける天敵導入マニュアルを作成することが出来た。
 ・クビアカツヤカミキリ対策では実証ほを設置し、薬剤処理の効果を確認できた。
- ・鉢物カーネーションではJAと定期的に開花前の重点指導巡回を行い、品質の安定と共販体制の意識向上を支援した。
- ・シクラメンでは家庭用向けの小鉢栽培を推進し、経営の安定化を支援した。
- ・花きでは環境モニタリング実証ほを2箇所設置して、これまで以上の細かな管理を実践すると共に省力効果を確認することが出来た。

【課題】

- ・ナシでは、さらなるブランド化を推進、併せて産地維持のため新規栽培者の拡大。
- ・ブドウでは、産地推奨品種の選定、化学合成農薬の使用量を削減出来る技術として、新たな作目(雨よけブドウ)での天敵利用(ハダニ対策)を継続し、マニュアルを改善。
- ・カキでは、産地の維持のため新たな担い手の定着、確保。
- ・クビアカツヤカミキリ対策では、より効果的な薬剤、防除方法の検討。
- ・鉢物カーネーションでは、引き続きクレームの無いような安定生産指導、及び増加傾向である立ち枯れ病対策。
- ・シクラメンでは、経営安定のためのさらなる小鉢栽培導入推進。
- ・トルコギキョウにおいて、他県で問題となっている立ち枯れ症状の発生が散見され始めていることから、土壌還元消毒を中心に防除対策効果の確認。

R5

5 農業・農村環境の維持と多面的機能の保全

【成果】

- ・鳥獣害対策では、桐生市、みどり市に設置されている実施隊に対して運搬費、処分費などの捕獲経費の補助、わなや自動通報装置 (子機)の導入支援などの捕獲推進を図った。さらに県産ジビエの利活用に向けた取り組みの支援を行った。みどり市は、捕獲個体の食 肉搬入施設への搬入を開始した。
- ・飼養衛生管理基準の遵守では、家畜伝染病予防法に定められた飼養衛生管理基準の遵守状況を298戸の農家について確認した。また、そのうち豚および鶏飼育農家の全戸を含む193戸について立入り検査並びに改善指導を行ったところ、危機管理意識が向上し、衛生管理が適正に行われるようになった。
- ・多面的機能の保全では、桐生市、太田市、みどり市の管内では24組織、取組面積2,312.0ha、邑楽館林管内では33組織、取組面積 2,804.0haの協働活動を支援した。
- ・ため池の防災・減災では、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策に係る詳細調査を2地区実施した。また、豪雨・地震において、安全性の低いと確認された1箇所の防災重点農業用ため池の補強工事を実施した。

- ・鳥獣害対策では、県、各市、各実施隊が一体となった取り組みにより農作物被害額の軽減を図っているが、成果が判然としない。なお、シカ肉のジビエの利活用については、みどり市が本格的に始まり、桐生市も検討している。県の研修会への参加を呼びかけ、ジビエに活用できるシカ肉の提供など課題を把握しながら支援を行っていく。
- ・埋却地については、面積は確保されているが予定地の適性についての確認が困難であり、農家が準備した埋却地が実際には使用できないケースが想定される。
- ・多面的機能の保全では、活動組織の役員や構成員の高齢化、役員の担い手不足により活動の継続が危ぶまれている。
- ・ため池の防災減災では、令和5年度末時点で防災重点農業用ため池の詳細調査(耐震、豪雨)の6箇所が未実施である。